47
31
497

美作各郡聯合編纂

高等小學校

修身科教授細目

23
121

凡例

一、本細目は修身教本教師用書を参考すべきものとして之を編纂せり

一、教材は教科用書修身教本中にあるものに就き悉く之を採り別に校訓を添加したり

一、教材の配當は別に表を附して之を示せり

一、教授要項欄には教授すべき要項を掲げて教案の起草に便せり

一、注意欄には教授上特に意を用ふべきものを摘錄したりされども教師用書に於て大要を盡せるを以て同書に記載せる事項は多く之を省きたり

一、注意の赤項に掲くるものは多くは教材と稍關係ある作法上の心得に屬するものを記載せり教授の時間等は適宜斟酌して授くべし

一、準備欄に於て別に記載せさる場合といへども適切なる紀念物圖畫等あるときは之を準備すべきは勿論なり

一、教材は必ずしも豫定時數に拘はりて授くべきにあらず偶發事項等の爲めに

適宜時間を割くの必要あるべし

一本科教材に適當したる唱歌は便宜之を授くるものとして別に本細目中に記載せず

一本科教授上の既往將來幷に他學科との關係につきては各科教材排列表に就きて點檢し以て教授上の參考に資すべし

修身科教材配當表　高等一學年男

第一學期

週	教材	課	教材	課
一	校訓		校訓	
二	醍醐天皇	一	紫式部（才德）	二
三	楠木正行卿（忠孝）	二	紫式部（謙讓）	三
四	楠木正行卿（忠孝）	二	女德	三
五	楠木正行卿（忠孝）	三	河瀨はる刀自（淑德）	四
六	楠木正行卿（忠孝）	三	細井平洲先生（修學）	五
七	二宮尊德先生（孝行）	四	細井平洲先生（修學）	五
八	二宮尊德先生（忍耐）	五	細井平洲先生（敬師）	六
九	二宮尊德先生（忍耐）	五	細井平洲先生（敬師）	六
一〇	二宮尊德先生（勤勉）	六	細井平洲先生（信義）	七
一一	忍耐と勤勉	七	細井平洲先生（寬怒）	八
一二	二宮尊德先生（廉潔）	八	細井平洲先生（恭敬）	九

第二學期

週	教材	課	教材	課
一	校訓		校訓	
二	池田光政公（謙遜）	一	池田光政公（仁愛）	二
三	池田光政公（仁愛）	二	池田光政公（仁愛）	三
四	池田光政公（仁愛）	三	池田光政公（交友）	三
五	池田光政公（交友）	三	池田光政公（交友）	四
六	池田光政公（交友）	四	公德	四
七	公德	四	公德	五
八	公德	五	靖國神社	五
九	靖國神社	五	靖國神社	六
一〇	靖國神社	六	靖國神社	六
一一	靖國神社	七		
一二				

三	二宮尊徳先生（公益）	九	細井平洲先生（恭敬）	二九			
四	二宮尊徳先生（成徳）	一〇	禮　　讓	三〇			
五	二宮尊徳先生（成徳）	一〇	禮　　讓	三〇			

修身科教材配當表

高等11學年男

第一學期			第二學期			第三學期		
週	教材	課	教材	課		教材	課	
一	校訓		校訓			校訓		
二	天智天皇	一	稅所敦子刀自（貞順）	二		佐藤信淵先生（立志）	二	
三	天智天皇	一	稅所敦子刀自（忠誠）	三		佐藤信淵先生（立志）	三	
四	中江藤樹先生（自信）	二	婦道	三		佐藤信淵先生（成業）	三	
五	中江藤樹先生（孝行）	三	豐臣秀吉公（精勤）	四		佐藤信淵先生（成業）	三	
六	中江藤樹先生（孝行）	三	豐臣秀吉公（精勤）	四		佐藤信淵先生（愛國）	三	
七	中江藤樹先生（慈愛）	四	豐臣秀吉公（交友）	五		外人に對す心得	四	
八	中江藤樹先生（勇氣）	五	信義	六		外人に對す心得	四	
九	中江藤樹先生（勇氣）	五	信義	六		義勇奉公	五	
一〇	中江藤樹先生（公益）	六	豐臣秀吉公（大志）	七		義勇奉公	五	
二	修學	七	加藤清正公（武勇）	八				
三	中江藤樹先生（躬行）	八	加藤清正公（精忠）	九				

修身科教材配當表　高等三學年男

週	第一學期		第二學期		第三學期	
	教材	課	教材	課	教材	課
一	校訓		校訓		校訓	
二	孝明天皇	一	ナイチンゲール女史（慈悲）	一二	高田屋嘉兵衛（氣節）	二〇
三	英照皇太后	二	ナイチンゲール女史（博愛）	一二	高田屋嘉兵衛（氣節）	二〇
四	上杉鷹山公（立志）	三	ナイチンゲール女史（博愛）	一三	高田屋嘉兵衛（信義）	二一
五	上杉鷹山公（節儉）	四	赤十字社	一三	佐久間象山先生（母訓）	二三
六	上杉鷹山公（節儉）	四	赤十字社	一三	佐久間象山先生（事業）	二三
七	上杉鷹山公（殖産）	五	瓜生岩子女史（淑德）	一四	佐久間象山先生（愛國）	二四
八	上杉鷹山公（殖産）	五	瓜生岩子女史（愛國）	一五	佐久間象山先生（憂國）	二四
九	上杉鷹山公（仁恤）	六	博愛	一六	國民の務	二五
一〇	上杉鷹山公（敬師）	七	博愛	一六	國民の務	二五
一一	上杉鷹山公（敬師）	七	伊東忠三氏（勉強）	一七		
一二	師の恩	八	伊東忠三氏（發明）	一八		
一三	中江藤樹先生（德化）	九	加藤清正公（精忠）	一九		
一四	中江藤樹先生（德化）	九	加藤清正公（仁義）	二〇		
一五	德器	一〇	加藤清正公（仁義）	二〇		

三	上杉鷹山公（孝行）	九	伊東忠三氏（發明）	一八
四	上杉鷹山公（誠實）	一〇	世務	一九
五	上杉鷹山公（誠實）	一〇	世務	一九

修身科教材配當表　高等四學年男

第一學期 週	教材	課	第二學期	教材	課	第三學期	教材	課
一	校訓		校訓			校訓		
二	今上天皇陛下	一	山內一豐の夫人（內助）	一一		ジョージワシントン	家庭教師	二〇
三	今上天皇陛下	二	山內一豐の夫人（貞操）	一二		ジョージワシントン	修德謙退	二一
四	皇后陛下	三	妻のつとめ	一三		ジョージワシントン（沈勇）		二二
五	德川光國卿（膽勇）	四	妻のつとめ	一三		ジョージワシントン（沈勇）		二三
六	德川光國卿（膽勇）	四	野村もと子刀自（貞淑）	一四		鄉黨の親		二三
七	德川光國卿（孝行）	五	野村もと子刀自（勤王）	一五		議員の選擧		二四
八	德川光國卿（友愛）	六	野村もと子刀自（勤王）	一五		議員の選擧		二四
九	德川光國卿（尚武）	七	伊能忠敬先生（立志成效）	一六		愛國		二五
一〇	德川光國卿（慈愛）	八	伊能忠敬先生（立志成效）	一六		愛國		二五
二	德川光國卿（慈愛）	八	伊能忠敬先生（勤勉）	一七				
三	德川光國卿（節儉）	九	伊能忠敬先生（遺勳）	一八				

三	德川光國卿（節儉）	九	伊能忠敬先生（遺勳）	一八
四	德川光國卿（尊王）	一〇	公　益	一九
一五	德川光國卿（尊王）	一〇	公　益	一九

高等小學校第一學年修身科教授細目

第一學期　凡十五週　三十時

四　月

教材　校訓

豫定時數　二時間　第一週

注意　本教材は各學校に於て制定せる校訓に準據して適宜に教授すべし若し校訓なきときは生徒心得につきて訓誨すべし

教材　醍醐天皇

豫定時數　二時間　第二週

準備　掛圖

教授要項　(一)、醍醐天皇奢侈を禁し給ひし事
(二)、寒夜御衣を脱して民の寒苦を察し給ひし事
(一)、一身一家の上に於ても一國の上よりいふも奢侈の恐るべき弊風なることを知らし

注意

め以て聖意のある處を悟らしむると同時に各自質素勤倹の實行を期せしむべし

(二)、寒夜御衣を脱がせ給ひしことにつきて皇恩の優渥なることに感泣せしめ以て尊王愛國の志想を發揮せしむるを要す

(三)、孝明天皇御製の御歌を説くに當りては醍醐天皇の御心と對照し歴代天皇の臣民を愛撫し給ふの御厚恩に感せしむべし

(四)、恭儉已ヲ持シテふ聖勅の意義を併せ説くべし

(五)、兒童の服裝を質素にすべきことを奨勵すべし

(六)、皇室に對する敬禮を授くべし

四、五月

教材　楠正行卿（忠孝）

豫定時數　四時間　第三週第四週

準備　掛圖

教授要項

(一)、楠公訣別のこと

注意

(一)、一時の感情に迫り其身を誤ることなき樣注意すること

(二)、卿がよく遺訓を守り忠義の心を變へざりしことにつき其氣象の勝れたることを感せしむべし

(三)、長上より訓誨を受くる時の心得及作法を授くべし

既往關係

尋常科國語讀本卷七第十二課參照

(二)、正行父の遺訓母の敎訓を服膺せし事

教材　楠正行卿（忠孝）

豫定時數　四時間　第五週第六週

準備　歷史指敎圖幷地圖

教授要項

(一)、正行義兵を擧くること

(二)、吉野の參內

(三)、四條畷の戰

注意

(一)、卿の辭世の歌は卿の決心のある所を知るに足るを以て引き來りて敎授の材料とな
すべし

(二)、卿の生涯は忠孝両全の本旨にかなへるものなることを知らしめ聖勅の克ク忠ニ克ク孝ニの句意を了解せしむべし

(三)、四條畷神社を訪ふに當りては足利氏の叛逆と楠氏の忠勤とを比較對照して不義の榮は一時の幻影にして正義は最後の戰勝者だることを理解せしむべし

(四)、兒童の平素に於て盡すべき忠孝の道を問答体にて教授すべし

教材　二宮尊徳先生（孝行）

豫定時數　二時間　第七週

準備　掛圖

教授要項　(一)、幼時貧困の有樣

(二)、孝養を盡されしこと

(一)、父母に孝養を盡すの心得を以て祖父母に事ふべきことを説くべし

(二)、家業の手傳幷に看病及病氣見舞の心得を併せ説くを要す

既往關係　尋常科修身教本卷二第四課以下參照

六月

教材　二宮尊徳先生（忍耐）

豫定時數　四時間　第八週第九週

教授要項　(一)、先生幼時苦學の狀況

(一)、先生苦學の狀を語り聞かせ兒童等の境遇に比較對照せしめ以て自ら奮發興起せしむる處あらしむべし

注意　(二)、先生が萬兵衛の叱責に逆ふことなく忍耐して益々志を堅くせられしことを説き兒童をして堅忍不拔の氣象を養はしむべし

教材　二宮尊徳先生（勤勉）

豫定時數　二時間　第十週

教授要項　(一)、先生萬兵衛の處にありて勞働勤勉せられしこと

(二)、先生の實家を再興せられしことを引照して廢物利用の必要を知らしむべし

注意　(一)、塵も積れば山となるなどの俚諺を引照して兒童をして勞働を厭ふの風なからしむべし

(二)、勞働は神聖なりとの意を説きて

教材	忍耐と勤勉
豫定時數	二時間　第十一週
教授要項	忍耐勤勉は事業成功の要素なること
注意	本教材を授くるに當りては二宮尊德先生の事蹟を引照して問答的により訓誨すべし

七月

教材	二宮尊德先生（廉潔）
豫定時數	二時間　第十二週
教授要項	(一)、先生が服部氏の家政を整理せられしこと (二)、先生が寡慾にして己が受けたる百両の金を婢僕に與へしこと (一)、先生が服部家の爲めに一点の私心なくよく全力を盡されしことにつき兒童をして
注意	(三)、光陰は黄金なりとの意を説きて寸陰の惜むべきを感せしむべし (四)、兒童をして日用品の節用をつとめしむべし (五)、掃除の心得并に掃除道具取扱の心得を授くべし

教材	二宮尊德先生（公益）
豫定時數	二時間　第十三週
教授要項	先生が一身一家の利便を棄てゝ小田原侯の分家領地の爲めに盡されし事
注意	(一)、先生が櫻町に於ての成功は實に至誠熱心の結果たることを説述すべし (二)、公益を説くには成るべく卑近の例を引きて特に兒童の心力に適應せしめんことを要す (三)、聖勅「公益ヲ廣メ」の句を引照解説すべし (四)、作業中敬禮を表すべき場合の心得作法を授くべし

教材	二宮尊德先生（成德）
豫定時數	四時間　第十四週第十五週
教授要項	(一)、先生の歿せられし事
注意	(二)、先生の廉潔を説くに當りては其動儉の德と對照して儉と吝との區別を悟らしむべし 他人の爲めに親切に盡すべきの念を喚起せしむべし

注意

(二)、先生歿後の光榮

(一)、報德神社の由來に關しては先生の美德を問答体により列擧して追慕尊信の念を起さしめ以て敬神の德を養はしめんことを要す

(二)、敬神の本旨を説き地方に於ける神社拜禮等の心得を示し迷信禁猥等のことなからしめんことを要す

(三)、人の不幸を吊ふときの心得を併せ授くべし

第二學期　凡十五週　三十時

九月

教材	校訓
豫定時數	二時間　第一週
注意	本教材は各校に於て制定せる校訓に準據して適宜教授すべし校訓なき學校に於ては生徒心得につき本學期間に於ける諸般の心得を教授すべし
教材	紫式部（才德）
豫定時數	二時間　第二週
準備	掛圖
教授要項	(一)、式部の才學 (二)、式部の貞節
注意	(一)、式部の篤學に關しては兒童勉強の心得を訓誨すべし (二)、自宅復習の心得を授くべし

教材　紫式部（謙譲）
豫定時數　二時間　第三週
準備　掛圖
教授要項　(一)、式部の著述
(二)、式部の謙譲
注意　(一)、謙譲と因循卑屈の別を知らしむべし

教材　女德
豫定時數　二時間　第四週
教授要項　(一)、一般女子の心得
(二)、妻としての心得
注意　(一)、女子の多言をいましむるとともに一方に於ては言語を明瞭にすべきことを注意訓誨すべし
(二)、人を饗應し又は饗應を受くるときの心得を授くべし

教材　河瀬はる刀自（淑德）
豫定時數　二時間　第五週
教授要項　(一)、刀自の父母に事へし有樣
(二)、刀自他家へ嫁せし後の有樣
注意　(一)、繼父母に事ふる心得を知らしむべし
(二)、勉めて家事の手傳をなさしむることを

教材　細井平洲先生（修學）
豫定時數　四時間　第六週第七週
教授要項　(一)、細井先生の京都に遊學せられしこと
(二)、其後自宅にて獨學せられしこと
注意　(一)、先生の無用に儉にして有樣に吝ならざりしことを說き聞かすべし
(二)、兒童をして自修の必要を知らしむべし
(三)、勅語の「學ヲ修メ」の句を引照說明すべし

九、十 月

教材　細井平洲先生（敬師）

豫定時數　四時間　第八週第九週

教授要項
(一)、先生の中西曾七郎につきて修學せられしこと
(二)、師の敎訓をよく守られしこと

注意
(一)、兒童をして敎師に事ふる心得を會得せしむべし
(二)、書見の作法心得を授くべし

教材　細井平洲先生（信義）

豫定時數　二時間　第十週

教授要項
(一)、先生江戸に於て友人に親切を盡されしこと
(二)、友人の死後猶其遺族に對して友情を失はざりし事

注意
(一)、主賓共に睦まじく暮し得しは全く先生の親切同情の念に基きしものなることを知らしめ兒童をして友人に交るの要義を悟らしむべし
(二)、勅語の「朋友相信し」の句意を引照して説明すべし

教材　細井平洲先生（寛恕）

豫定時數　二時間　第十一週

教授要項
(一)、先生が門人の過失を咎めざりしこと
(二)、門人の前非を悔ひ改心せしこと

注意
(一)、茶碗の敎訓を守り先生の弘量なりし前課の意と對照して敎訓すべし

十一、十二月

教材　細井平洲先生（恭敬）

豫定時數　四時間　第十二週第十三週

教授要項
(一)、先生温厚にして禮義正しかりしこと
(二)、上杉鷹山公に聘せられしこと
(三)、吉田某、先生の高德に感せしこと

注意
(一)、勅語中の「恭儉己ヲ持シ」の意を引きて説明すべし

教材　禮讓

豫定時數　四時間　第十四週第十五週

教授要項　(一)、禮譲の意義及必要
(一)、成るべく卑近の實例により種々の場合に應用せしめんことを要す
(二)、禮譲は内に恭敬の心なかるべからざる所以を説きて虚禮に流れざる樣注意を要す
(三)、人と同行するとき又は集會場等に於ける心得を授くべし
(四)、人と談話するときの心得を授くべし

注意

第三學期　凡十週　二十時

一月

教材　校訓

豫定時數　二時間　第一週

注意　校訓により本學期間に於ける覺悟を喚起すべし校訓なき學校に於ては適宜生徒心得につきて訓誨すべし

教材　池田光政公（謙遜）

豫定時數　二時間　第二週

準備　掛圖

教授要項　(一)、光政公の高ぶる風なく儉約にして虚飾を戒められしこと
(一)、富貴若くは高官の子弟は動もすれば自ら尊大にするの風あれば注意訓誨すべし
(二)、敬語に關する心得を知らしむべし

注意

一、二月

教材	池田光政公（仁愛）
豫定時數	四時間　第三週第四週
教授要項	(一)、熊澤蕃山を用ひられし事 (二)、參勤の途次供奉の人々を慰められし事 (一)、往時旅行の有樣を說きて當時の旅情を察せしむべし (二)、勅語の「博愛衆ニ及ボシ」の句を引き說き明かすべし (三)、旅行の心得を授くべし
注意	

教材	池田光政公（交友）
豫定時數	四時間　第五週第六週
教授要項	(一)、光政公酒井忠清に手製の見舞品を贈りしこと (一)、友人間の情誼は形式的にあらずして精神的ならざるべからざる所以を說き見童をして朋友の病氣其他の不幸を慰籍する場合の心得を知らしむべし (二)、物品贈荅の心得幷に授受作法を授くべし
注意	

二、三月

教材	公德
豫定時數	四時間　第七週第八週
教授要項	(一)、公德の意義幷に其必要 (二)、公衆及公共物に對する心得
注意	(一)、成るべく問答的により公德の事項を列擧し兒童をして之が實行を期せしむべし

教材	靖國神社
豫定時數	四時間　第九週第十週
準備	掛圖
教授要項	(一)、靖國神社の由來 (二)、義勇奉公は國民本分なること (一)、兵役に服する心得を教ふべし (二)、靖國神社祭典の模樣を話して皇恩の優渥なるに感泣せしむべし (三)、軍隊及聯隊旗に對する心得を知らしむべし

高等小學校第二學年修身科教授細目

第一學期　凡十五週　三十時間

四月

教材　校訓

豫定時數　二時間　第一週

注意　本教材は各校に於て制定せる校訓に準據して適宜に教授すべし若し校訓なき學校にては生徒心得につきて訓誨すべし

教材　天智天皇

豫定時數　四時間　第二週第三週

準備　掛圖

教授要項　(一)、天皇の勇武にましましゝ事
(二)、天皇の才學に富ませ給ひし事
(三)、天皇の御儉德幷に御仁愛の深かりし事

注意　(一)、歷史と關聯して教授すべし

五月

教材　中江藤樹先生（自信）

豫定時數　二時間　第四週

準備　掛圖

教授要項　(一)、先生の幼時勉學の有樣
(二)、先生自信の深かりしこと
(一)、先生大學の一句に感せられしこと
(二)、自ら信じて善しと思ふことは他人の毀譽に頓着せず斷じて之を行ふべき事を訓誨すべし

注意

教材　中江藤樹先生（孝行）

豫定時數　四時間　第五週第六週

教授要項　(一)、先生が祖父母父母に事へてよく孝養を盡されしこと
(一)、先生が官を辭して母に事へられしことにつきては最も孝養の至れるものなること

注意

を感せしむべし

(二)、第一學年に於て授けられたる「子養はんと欲すれども親いまさず」の句を問答的に想起せしめ先生が父に別れし當時の心情に推及し兒童をして平素孝養を怠るなき樣注意すべし

(三)、勅語の克ク孝ニの句を說くべし

教材　中江藤樹先生（慈愛）

豫定時數　二時間　第七週

教授要項　(一)、先生大洲を去らるゝとき老僕を慰諭せられしこと

(一)、老僕の忠實と先生の慈愛と相對照して仁德の人を感化する所以を悟らしむへし

注意

六　月

教材　中江藤樹先生（勇氣）

豫定時數　四時間　第八週第九週

教授要項　(一)、先生夜盜賊に出遇ひて心を動かされさりしこと

(一)、事變に遭遇して狼狽することなく沈着に事を處理するは眞正に勇氣あるものにあらされば能はさることを說き兒童をして沈勇の德を養はしめんことを要す

(二)、盜賊が過を改めしは全く先生平素の德望に基くものなることを解せしむべし

注意

教材　中江藤樹先生（公益）

豫定時數　二時間　第十週

教授要項　(一)、先生が國益を思ひ公衆の利益を圖られし事

(二)、先生實用の學を奬められしこと

(一)、勅語の公益ヲ廣メ世務ヲ開キノ意を說くべし

注意

七　月

教材　修學

豫定時數　二時間　第十一週

教授要項　(一)、修學の必要幷に心得

(一)、學問の目的は書を讀み字を書くのみにあらず實地に活用するを主とするものなることを教へ將來實業を輕んする風なからしむべし

注意

教材　中江藤樹先生（躬行）

豫定時數　二時間　第十二週

教授要項
(一)、先生が規律を立て學問を勵まれしこと
(二)、躬行實踐につき其弟子をいましめられし事
(三)、實行の伴はざる學問は少しも世に益なきことを了解せしめんことを要す

注意
(一)、教を受るときの心得を授くべし
(二)、

教材　中江藤樹先生（德化）

豫定時數　四時間　第十三週第十四週

教授要項
(一)、先生の德鄉民を感化せしこと
(二)、藤樹書院の事
(三)、一士人の先生の墓に參りしときの有樣
(一)、これまで教授し來りし先生の諸德を問答体により列擧概括して德器を成就せられし所以を知らしめ其感化の猶今日に及べることを說くべし
(二)、人を案內するときの心得を授くべし

注意

教材　德器

豫定時數　二時間　第十五週

教授要項
(一)、人の尊ぶべきは知るにあらずして實行にあること
(二)、德器を成就せんには誠を本とせさる可らさること

注意
(一)、誠なき行は其外形美なるも僞善として賤しへきものなるを知らしむべし
(二)、拾ひ物に關する心得を授くべし

第二學期　凡拾五週　三十時間

九　月

教材　校訓
豫定時數　二時間　第一週
注意　本教材ハ各校ニテ制定セル校訓ニ基キテ適宜ニ教授スベシ校訓ナキ學校ニ於テハ生徒心得ニツキ訓誨スベシ

教材　稅所敦子刀自（貞順）
豫定時數　二時間　第二週
教授要項　(一)、刀自の夫に事へて貞なりしこと
(二)、刀自の母に事へて孝養を盡されしこと
注意　(一)、看病上の心得を丁寧に教ふべし

教材　稅所敦子刀自（忠誠）
豫定時數　二時間　第三週
教授要項　(一)、島津家幷に近衞家に事へられし事
(二)、宮中に出仕せられし事
注意　(一)、刀自が光榮ある身となられしは全く忠誠の然らしむる所なるを知らしむると共に如何なる人にても至誠忠實の心がけを以て勉勵せば充分出世し得らるべきことを知らしむべし

教材　婦道
豫定時數　二時間　第四週
教授要項　(一)、一般女子の心得
(二)、人の妻としての心得
注意　(一)、本課の格言を説くに當りては男女両性につき適當なる解釋を與へ丈夫女丈の誤解なからしむべし

十　月

教材　豐臣秀吉公（精勤）
豫定時數　四時間　第五週第六週

準備　掛圖

教授要項
(一)、秀吉公の信長公に事へて忠勤なりしこと
(二)、信長公の秀吉公を信任せられし所以

注意
(一)、秀吉公が早朝出仕の爲め信長公に信任を得るに至りしは全く平素の表裏なき忠勤に基くものにして決して偶然の僥倖にあらざることを説き善を積めば自然に善き實を結ぶものなる所以を知らしむ

教材　豐臣秀吉公（交友）

豫定時數　二時間　第七週

教授要項
(一)、秀吉公荒木村重の反を諫められし事
(二)、村重秀吉公の信義に感せしこと

注意
(一)、朋友を諫むるとき及朋友に諫められしときの心得を訓誨すべし
(二)、客の送迎につきて心得を授くべし

十一月

教材　信義

豫定時數　四時間　第八週第九週

教授要項
(一)、朋友の必要弁に其撰擇の注意
(二)、朋友に交るの心得
(三)、一般の人に對する心得

注意
(一)、縱令朋友に過あるも殊更に其非を擧げて之を毀くるが如きは大に交友の道に戻るものなるを訓誨し君子は人美のをなすの意を悟らしむべし

教材　豐臣秀吉公（大志）

豫定時數　二時間　第十週

教授要項
(一)、秀吉公が信長公に述へられし抱負
(二)、征韓の師を起されし事

注意
(一)、大なる抱負は必ずしも他國の征伐等に限らず如何なる事業に對しても其必要なる所以を説き今日の時勢に適合せしめんことを要す

教材　加藤清正公（武勇）

豫定時數　二時間　第十一週

備準　掛圖

教授要項
(一)、賤が嶽の戰功
(二)、征韓役の武勇

注意
(一)、大に尚武の氣象を喚起すべし

十一、十二月

教材　加藤清正公（精忠）

豫定時數　四時間　第十二週第十三週

教授要項
(一)、清正公石田小西等に讒せられし事
(二)、大地震のとき蟄居の身を以て主君の難に赴きし事
(三)、秀吉公の歿後猶豐臣家の柱石となり忠勤を盡されし事

注意
(一)、主家の盛衰によりて其心を二にせさりしことは最主眼とする所なれば豐臣家の末路臣下の背反と比較して公が獨り其忠節を全ふせられしに感せしむべし

教材　加藤清正公（仁義）

豫定時數　四時間　第十四週第十五週

教授要項
(一)、公が平素臣下に對して仁愛の心深かりしこと
(二)、東海道下向の途中乞食をあはれまれし事
(三)、征韓の役に於ける公の仁愛

注意
(一)、問答的により公に關する既授の事蹟を列擧し公が智仁勇の三德を兼備せられしことを說くべし

第三學期　凡十週　二十時間

一　月

敎　材　校訓

豫定時數　二時間　第一週

注　意　各校に於て制定せる校訓により本學期間に於ける覺悟を適宜敎訓すべし校訓なき學校にては生徒心得によるべし

二　月

敎　材　佐藤信淵先生（立志）

豫定時數　四時間　第二週第三週

準　備　掛圖

敎授要項　(一)、先生の家業幷に幼時勉強の有樣
(二)、父の遺言により家學を大成せんとの志を立てられしこと

注　意　(一)、立志堅忍の必要を敎訓すべし

二　月

敎　材　佐藤信淵先生（成業）

豫定時數　四時間　第四週第五週

敎授要項　(一)、先生諸國を遊歷し大に公益を圖られしこと
(二)、先生の家學大成幷に著書
(一)、插畫に注意して先生が身を献げて老年に至るまで精勵せられし不撓不屈の精神に感せしむべし

注　意

敎　材　佐藤信淵先生（憂國）

豫定時數　二時間　第六週

敎授要項　(一)、先生憂國の事實
(二)、先生臨終の狀況
(三)、先生歿後の光榮

注　意　(一)、問答体により先生の事蹟を擧げ終始一貫國家の爲め偉功を奏せられしことに感せしむべし
(二)、自家不幸の際に於ける心得を授くべし

二、三　月

教材	外人に對する心得
豫定時數	四時間　第七週第八週
教授要項	(一)、禮義をつくさしむべき事 (二)、信義を守らしむべきこと (三)、親切なるべきこと
注意	(一)、成るべく適切なる實例により充分訓誨すべし (二)、内外人禮法の異る所を知らしむべし
教材	義勇奉公
豫定時數	四時間　第九週第十週
教授要項	(一)、義勇奉公の精神は國家の元氣なること (二)、古來我國民が義勇の精神に富めること (三)、義勇奉公の氣象を永遠に發揮せしむべきこと
注意	(一)、勅語の義勇公ニ奉ヲの意味を深く兒童の腦裏に貫徹せしむべし (二)、本教材を授くるに方りては最も適切なる最近の實例を引きて兒童の觀念を明確ならしむべし

高等小學校第三學年修身科教授細目

第一學期　凡十五週　三十時

四月

教材	校訓
豫定時數	二時間　第一週
注意	本教材は各校に於て制定せる校訓に準據して適宜に教授すべし若し校訓なき學校に於ては生徒心得につき訓誨すべし
教材	孝明天皇
豫定時數	二時間　第二週
準備	掛圖
教授要項	(一)、天皇の英明にましましゝこと (二)、清暦公に位記神號を贈られしこと (三)、天皇國事に大御心を腦まされしこと

注意　(一)、前學年に於て教授せし歴代天皇の御聖徳を問答して本課と對照し我國君臣の關係及天皇の深く臣民を愛し給ふの大御心を悟らしむべし
(二)、當時の國狀と今日の國狀とを比較して如何に天皇の御心を惱まし給ひしかを知らしめ吾等臣民の今日あるは天皇の御恩惠に基くものなるを感せしむべし
(三)、大祭祝日に關する心得を授くべし

教材　英照皇太后
豫定時數　二時間　第三週
教授要項　(一)、皇太后の御仁愛にましましゝ事
(二)、先帝を助け心を國事に注かれし事
(三)、御儉德に富ませ給ひしこと
注意　(一)、前課と相連絡して聖德の厚きに感泣せしむべし

五　月

教材　上杉鷹山公（立志）
豫定時數　二時間　第四週
準備　掛圖
教授要項　(一)、公が上杉公の養子となり家督を相續せられし事
(二)、公が相續の當時既に一生の目的を確立せられし事
注意　(一)、如何なる事業をなすにも初めによく目的を定め中途にして變することなき樣注意せしむべし

教材　上杉鷹山公（節儉）
豫定時數　四時間　第五週第六週
教授要項　(一)、公の大儉を行はれし事實
(二)、名主某公の儉約に感せし事
注意　(一)、兒童の實行し得べき節儉の範圍と場合とを詳說して之が實行を期せしむべし
(二)、勅語の勤儉已ヶ持ヶの意を說くべし
(三)、長者より物を與へられたるときは最も大切にすべきを知らしむべし

五、六　月

教材　上杉鷹山公（蕃產）

豫定時數　四時間　第七週第八週

敎授要項　(一)(二)公が大に殖産の道を講ぜられし事

注意　(一)今日兒童が一般に實業を賤しむの風あるの誤れるを説き我國今日の憂は國力の足らざるにあるを知らしめ兒童をして進んで實業に伺ふの志想を喚起せしめんことを要す

敎材　上杉鷹山公（仁恤）

豫定時數　二時間　第九週

敎授要項　(一)(二)公が卑賤のものにも面謁を許されし事

(三)公が民の困窮を憐み租稅を寬にせられし事

注意　(一)勅語の「博愛衆ニ及ボシ」の句を説明すべし

敎材　上杉鷹山公（敬師）

豫定時數　四時間　第十週第十一週

敎授要項　(一)(二)公が幼少の時其師を敬はれし事

(三)細井平洲先生を聘せられし時の事

注意　(一)(二)再び平洲先生を聘せられし時公が弟子の禮を執り懇待周到なりし事

(三)師弟の關係を詳に説明し現今に於ける師弟間の弊風を矯ひるに注意すべし

七月

敎材　師の恩

豫定時數　二時間　第十二週

敎授要項　(一)(二)師の恩は父母の恩につぎて重きこと

注意　(一)師の恩に報ゆる方法

(二)唱歌と連絡して「師の恩」の歌を授くべし

敎材　上杉鷹山公（孝行）

豫定時數　二時間　第十三週

敎授要項　(一)公が能學を學ばれしは孝心に基くこと

注意　(二)、養父の病を看護せられし有樣
(三)、上下の士民公の孝行に感せし事
(一)、父母の意に從ふは孝順の德に適へるものなれとも場合によりては敬愛の意を盡して父母を諫むべきことを知らしむべし
(二)、勅語の「父母ニ孝ニ」の句を引きて聖意のある所を知らしむべし

教材　上杉鷹山公（誠實）

豫定時數　四時間　第十四週第十五週

教授要項　(一)、公が至誠一貫士民にのぞまれし事
(二)、公が至誠を以て雨を祈られし事
(三)、天下公の死を哀憚せし事

注意　(一)、公の諸德を問荅的により復述せしめ公が天下の欽仰を受けられし所以を説き兒童をして敬慕追從の念を起さしめんことを要す

第二學期　凡十五週　三十時

九月

教材　校訓　一

豫定時數　二時間　第一週

注意　各學校に於て制定せる校訓によりて本學期に於ける覺悟を訓誨すべし校訓なき學校に於ては生徒心得を適宜敎授すべし

教材　ナイチンゲール女史（慈悲）

豫定時數　二時間　第二週

教授要項　(一)、女史幼少より慈善の心深かりし事
(二)、女子が慈善博愛に關する事項を研究せられし事

注意　(一)、病院牢獄等の狀況を話し聞かすべし
(二)、看護婦職務の大要を話すべし
(三)、學校若くは諸官衙等に至り案內を乞ふ時の心得を示すべし

教材　ナイチンゲール女史（博愛）

豫定時數　四時間　第三週第四週

教授要項　(一)、女子が クリミヤの戰爭に於て看護隊を編制せられし事
(二)、女子の患者を看護せられし有樣
(三)、女子が看護婦練習所を設立せられし事

注意　(一)、兒童の行ひ得べき慈善の方法を知らしむべし
(二)、勅語の「博愛衆ニ及ボシ」の意を悟らしむべし

十月

教材　赤十字社

豫定時數　四時間　第五週第六週

準備　赤十字旗及徽章

教授要項　(一)、赤十字社の旨趣及起源
(二)、日本赤十字社沿革の大要幷に目下の概況

注意　(一)、近時我國戰役に當りて赤十字社の働きにつき數多の實例を擧けて本事業の價値を充分に悟らしむべし

教材　(二)、前課と相對照して赤十字社が全く博愛の精神に基うけるものなることを知らしむべし

豫定時數　二時間　第七週

教授要項　(一)、女史爪生家にありてよく家政を整理せられしこと
(二)、女史が夫に別れし後の決心
(三)、女史孤兒貧兒の養育に身を委ねし事

注意　(一)、知事の助けによりて養育會を設くるを得しは全く女史の熱心人を感動せしむるものありしによることを知らしむべし

教材　爪生岩子女史

豫定時數　二時間　第八週

教授要項　(一)、女史が愛國の念深かりしこと
(二)、日淸戰爭當時に於ける女史の美擧

注意　(三)、女史の名譽
(一)、兒童今日の境遇に於ける愛國の方法を問答体によりて悟らしむべし
(二)、勳章徽章に關する智識を與ふべし

十一月

教材　博愛
豫定時數　四時間　第九週第十週
教授要項　(一)、聖勅「博愛衆ニ及ボシ」の意義
(二)、慈善事業の必要并に國に於ける現況
注意　(一)、孤兒院養育院等の狀況を說話すべし

教材　伊東忠三氏（勉强）
豫定時數　二時間　第十一週
教授要項　(一)、伊東忠三氏修學の經歷
(二)、西陳織の改良并にフランヂルの製法を企畫せられし事
注意　(一)、學問は之を活用して公利公益を圖るべきことを教ゆべし

十一、十二月

教材　伊東忠三氏（發明）
豫定時數　四時間　第十二週第十三週
教授要項　(一)、氏が繭の貯藏法を發明せし顚末
(一)、一事業を成し遂げんには必ず困難の伴ふべきを知らしめ曾に剛毅忍耐の人克くよ
を成就するものなることを感ぜしむべし
注意

教材　世務
豫定時數　四時間　第十四週第十五週
教授要項　(一)、社會は共同によりて成立する者にして孤立して世を渡る能はざる事
(二)、公益を廣むるの必要并に其方法
注意　(一)、世務の實例を列擧して他日兒童が世に立つに當り自ら進んで此等公共の事業に盡
すの念を養成するを要す

第三學期　凡十週　二十時

一　月

教材　校訓
豫定時數　二時間　第一週
注意　各學校に於ける校訓によりて本學期に於ける覺悟を訓誨すべし校訓なき學校にては生徒心得により適宜敎授すべし

教材　高田屋嘉兵衞（氣節）
豫定時數　四時間　第二週第三週
準備　省像掛圖及び地圖
敎授要項　(一)、嘉兵衞船問屋を開きし事
(二)、嘉兵衞自ら奮つて蝦夷御用船頭となりし事
(三)、露國との葛藤事件につき嘉兵衞の捕へられし事
(四)、嘉兵衞兩國の和解を圖りて國後に赴きし事
注意　(一)、地理科と關係して露國の國勢を說き當時に於ける日露の關係及現今に於ける兩國の關係を知らしむべし
(二)、嘉兵衞が匹夫の身を以てよく國難に當りしを說き勅語の「義勇公ニ奉ジ」の精神に適へるを知らしむべし

二　月

教材　高田屋嘉兵衞（信義）
豫定時數　二時間　第四週
敎授要項　(一)、國後上陸の際露國副長に向つて其信義なきを責めし事
(二)、嘉兵衞一身を賭して遂に兩國の葛藤を和解せしこと
注意　(一)、嘉兵衞外人に對して剛勇なりしのみならずよく信義を以て副長を感動せしめしことを說き至誠にあらざれば到底人を感動せしひる能はざるを理會せしひべし

教材　佐久間象山先生（母訓）
豫定時數　二時間　第五週
準備　掛圖
敎授要項　(一)、先生の幼時

(二)、先生の江戸に留學せられし事
(三)、母の訓戒
(四)、江戸に於ける修學の有樣

注意
(一)、母の訓誡の凡俗におらさるを知らしむるとゝもにかゝる精神に適ふは孝の至れるものなることを了解せしむべし
(二)、遊學中家族及知人に對する心得を授くべし

教材　佐久間象山先生（事業）
豫定時數　二時間　第六週
教授要項
(一)、先生の經營せられし各種の事業
(一)、本教材を授くるに當りては我國當時の形勢の大要を説き併せて海防の有樣を知らしむるを要す
注意

二、三月

教材　佐久間象山先生（憂國）

豫定時數　四時間　第七週第八週
教授要項
(一)、先生憂國の事實幷に之が爲め禍にかゝられし事
(二)、先生歿後の榮
注意
(一)、歷史科と關係あれば其心して授くべし
(二)、位階に關する智識を與ふべし

教材　國民の務
豫定時數　四時間　第九週第十週
教授要項
(一)、國法の何たるを知らしむる事
(二)、國法を遵守すべき義務あること及び納稅と兵役とは國民の二大義務なること
注意
(一)、勅語の「國憲ヲ重ンシ國法ニ遵ヒ」の意義を了解せしむべし
(二)、法律上の制裁と道德上の制裁との別を知らしめ立法の精神のある所をしらしむべし
(三)、租稅の種類及兵役に關する智識を與ふべし

高等小學校第四學年修身科教授細目

第一學期　凡十五週　三十時

四　月

教材　校訓

豫定時數　二時間　第一週

注意　各學校に於て制定せる校訓によりて本學年間に於ける注意と覺悟とを訓誨すべし校訓なき學校にては生徒心得によりて適宜教授すべし

教材　今上天皇陛下

豫定時數　二時間　第二週

教授要項　(一)、陛下御卽位の當時に於ける御盛德

(二)、我國立憲政體の美は陛下の御仁德に基く事

(一)、歷史と關連して明治維新當時に於ける我國勢變移の狀態幷に憲法制定の顚末を說きかゝる聖代に生れ叡聖仁愛なる陛下の下にある吾人臣民の如何に多幸なるかを

注意

感せしむべし
(二)、外國の國体と比較して我國体の尊嚴無比なるを悟らしむべし

教材　今上天皇陛下
豫定時數　二時間　第三週
教授要項　(一)、陛下が聖慮を武事に注き給ひし事
(二)、全文教に注かせ給ひし事
注意　(一)、御影を拜戴せる學校にては特に其下附せられたる旨趣を說き聞かしめ陛下の御慈愛に感泣せしむべし
(二)、鳳輦奉迎に關する心得を教ゆべし
(三)、勅語奉讀幷に拜聽の心得を授くべし

五月

教材　皇后陛下
豫定時數　二時間　第四週

教授要項　(一)、陛下が女子教育を奬勵し給ふ事
(二)、陛下が女工を奬め給ひ親ら範を示し給ふ事
(三)、陛下が慈善博愛の德に當らせ給ふ事
注意　(一)、前深草天皇陛下の御盛德と相對照してかゝる叡聖慈仁なる國父母の下に臣民たる身の幸多きを知らしむべし

教材　德川光國卿（膽勇）
豫定時數　四時間　第五週第六週
準備　掛圖
教授要項　(一)、卿が幼時父君の命により刑場より罪人の首を持ち歸りし膽勇
注意　(一)、兒童の多くは夜中寂しがり又は幽靈なぞいひて恐るゝ癖あれば大に其誤れることを指摘し兒童をして日常膽力の養成につとめしむべし

教材　德川光國卿（孝行）
豫定時數　二時間　第七週

教授要項
(一)、卿が父君の病を看護せし事
(二)、卿が亡父母君に對せられし有樣
(三)、卿が祖先幷に親戚の年忌等に於ける注意の狀態
注意
(一)、葬祭の本義幷に之に關する心得を授くべし
(二)、祖先に事ふる心得を示すべし

六月

教材　德川光國卿（友愛）
豫定時數　二時間　第八週
教授要項
(一)、家督相續に付きて兄君に對する卿が心事
(二)、亡父靈前の會議に於ける卿が友愛の發現
注意
(一)、勅語の兄弟ニ友ニの意義を詳說すべし
(二)、兄弟物を分つ時の心得を示すべし
教材　德川光國卿（尙武）

豫定時數　二時間　第九週
教授要項
(一)、卿が幼時活潑なる遊びを好まれし事
(二)、卿が藩主となられし後自ら率先して武育を奬勵せられし事
注意
(一)、學校に於ける体操遊戲の時間は勿論放課時間等に於ても充分快活に運動する樣奬勵すべし
教材　德川光國卿（慈愛）
豫定時數　四時間　第十週第十一週
教授要項
(一)、卿が博愛仁慈の心深かりし事
(二)、卿が「やす女」の貞節を賞し慈悲を施されし事
注意
(一)、勅語の博愛衆ニ及ボシの意味を悟らしむべし
(二)、世の不遇なるものに對する慈悲心を喚起せしむると共に慈善は必すしも金錢物品のみに限らざることを知らしめ兒童をして各其境遇に應して適宜實行すべき事を實例に照して敎授すべし

七月

教材　徳川光國卿（節儉）

豫定時數　四時間　第十二週第十三週

教授要項
(一)、卿が常に節儉を守られし事
(二)、卿が召使の女子の紙を浪費せしを誡められし事幷に紙すき場を實見せしめられし事
(三)、卿薨後の光榮

注意
(一)、勅語の恭儉已ヶ持シの意を說くべし
(二)、兒童の境遇に應して行ひ得べき節儉の事項を問答して隨時應用實行せしむべし

教材　徳川光國卿（尊王）

豫定時數　四時間　第十四週第十五週

教授要項
(一)、卿が禮義類典を編纂せられし事幷に之に基き大嘗會の式を擧けさせられし事
(二)、大日本史を編纂せられし事
(三)、卿薨後の光榮

注意
(一)、國史編纂の有樣を詳說し卿が巨額の資を投してかゝる大著述を起しゝも全く尊王の精神に外ならざることを感せしむべし
(二)、これまで教授し來れる卿の事蹟につき問答復述して卿の諸德を兼備せられしを悟らしめ特に尊王愛國の至誠を以て國家に盡されし功勞の大なるに感せしむべし

第二學期　拾五週　三十時間

九月

教材　校訓

豫定時數　二時間　第一週

注意　各學校に於て制定せる校訓により適宜本學間に於ける覺悟を教訓すべし校訓なき學校に於ては生徒心得によりて適宜教授すべし

教材　山內一豐氏の夫人（內助）

豫定時數　二時間　第二週

準備　掛圖

教授要項
(一)、夫人平常の注意遂によく夫をして名馬を買はしめし事
(二)、兒童の貯蓄心を奬勵し萬一の場合に應するの用意をなすへき事を訓誨すべし

教材　山內一豐氏の夫人（貞操）

豫定時數　二時間　第三週

教授要項	(一)、一豐氏出陣中大坂に於ける夫人の苦衷 (二)、夫人大坂方の內情及自己の決心等を記したる手紙を送り夫を勵ましゝ事 (三)、夫人の勇氣
注意	(一)、勅語の夫婦相和シの意を敷衍して說くべし (二)、留守居の心得を知らしめ兒童に適當せる實地の場合を問答して之が實行を期せしむべし
教材	妻のつとめ
豫定時數	四時間　第四週第五週
教授要項	(一)、舅姑に事ふるの心得 (二)、夫に事ふるの心得 (三)、家政の整理 (四)、婢僕の取扱 (五)、交際の心得

九、十月

注意	(六)、母としての心得 (一)、兒童の境遇に應じ家事の手傳其他子守の心得なぞ綿密に說き聞かすべし (二)、本教材を教授するに當りては成るべく適切なる實例を擧げ懇に訓誨するを要す
教材	野村もと子刀自（貞淑）
豫定時數	二時間　第六週
教授要項	(一)、刀自夫に事へて貞順よく先妻の子を愛しみし事 (二)、刀自が深く子孫の教育に意を用ひられし事 (三)、刀自の多藝なりし事 (四)、尼となりて夫の死後を吊ひし事
注意	(一)、適宜結婚につきて心得へきことを知らしむべし
教材	野村もと子刀自（勤王）
準備	地圖
豫定時數	四時間　第七週第八週

教授要項

注意

(一)、刀自が楠公の祠を建てられし事
(二)、刀自が勤王の士をかくまひ幕府の怒に觸れ姫島に流されし事
(三)、刀自が死處にありて同士の爲めに盡されたる至誠
(四)、刀自の死幷に死後の光榮
(一)、(二)、殺若心經の如何なるものなるかを説明すべし
(二)、前課と關連して刀自の諸德を列擧し刀自が内は教育家政に意を用ひ外は勤王愛國の大義に盡瘁せられし精神に感奮せしむべし

教材　伊能忠敬先生（立志成効）
豫定時數　四時間　第九週第十週
準備　地圖及肖像掛圖
教授要項
(一)、先生が伊能家の養子となられし事
(二)、先生家運を挽回せられし事
(三)、先生五十才にして江戸に遊學せられし事

注意
(一)、先生が伊能家の養子となられし事
(二)、先生家運を挽回せられし事
(三)、先生五十才にして江戸に遊學せられし事

(四)、蝦夷地を測量し地圖を幕府に上られし事
(五)、日本全國を測量し地圖を作られし事
(一)、少年は功名に急なるの餘一家の不幸をも省みす一身の健康をも省みざる事多し深く先生の堅忍不拔なる精神に鑑み秩序ある成効を期せしむべし
(二)、勅語の公益ヲ廣メ世務ヲ開キの意を説き先生の測量地圖の事業が如何に此主旨に適へるかを知らしむべし

教材　伊能忠敬先生（勤勉）
豫定時數　二時間　第十一週
教授要項
(一)、先生年老いて猶氣力盛なりし事
(二)、薩摩海に於ける先生の膽勇
注意
(一)、今日青年の欠点として一蹉跌ある毎に元氣頓に挫けて自暴自棄するものあり忍耐精勵自ら助くるにあらざれば到底事の成功を期すべからざる所以を知らしめ本課格言の意を悟らしむべし

十一、十二月

教材　伊能忠敬先生（遺勳）

豫定時數　四時間　第十二週第十三週

教授要項　(一)、先生自ら簡易なる器械を造りて測量せられし事
(二)、先生の作られし地圖の精確なりし事
(三)、先生歿後の光榮

注意　(一)、建碑の主意を説明すべし
(二)、凡て後世に偉功を遺すものは皆獻身的精神に基かざるなきことをこれまでの實例に照し問答体により兒童をして悟る所あらしむべし

教材　公益

豫定時數　四時間　第十四週第十五週

教授要項　(一)、公利公益を圖るは人生最貴の業なる事
(二)、公益をひろめんには充分なる思慮計畫を要すると幷に中廢することなき樣熱心に從事すべき事

注意　(一)、本課と關連して兒童の現在成し得べき公德の事項を問答列擧して之が實行を奬勵すべし

第三學期　凡十週　二十時間

一月

教材　校訓

豫定時數　二時間　第一週

注意　各學校に於て制定する校訓につきて適宜教訓すべし
校にては生徒心得につきて適宜教訓すべし

教材　ジョージワシントン氏（家庭教育）

豫定時數　二時間　第二週

準備　掛圖

教授要項　(一)、氏の父母共に氏の教育に意を注かれし事
(二)、氏の父氏の謝罪を喜はれし事
(三)、氏の母氏を他家に送りて學校に通はしめし事

注意　(一)、過ちては改むるに憚るなかれの金言を授け兒童をして過をかくすは自ら其身を害ふ所以なることを知らしむべし

教材　ジョージワシントン氏（修徳謙退）
豫定時數　二時間　第三週
教授要項
(一)、氏が自省修徳の規箴
(二)、氏が英佛殖民地の戰に於て其任務を全ふせし事
(三)、感謝會に於ける氏の謙退
(一)、本教材中の規箴を授くるに當りては特に適切なる實例を列擧して之が實踐を期せしむべし
(二)、氏が艱苦の間に聖命を全ふせられし事項につきては氏の剛毅忠實よく〳〵に至らしめたるを說き兒童をして日常の任務を盡すに當りて必す其責任を全ふすべきことを訓誨すべし

教材　ジョージワシントン氏（沈勇）
豫定時數　四時間　第四週第五週
準備　地圖幷ニ肖像圖
教授要項
(一)、米國獨立戰爭の原因
(二)、最後の戰勝を得たるは全く氏が沈勇深慮の結果なること
(三)、氏が第一回大統領に撰ばれし事
(四)、氏が餘生幷に其死

注意
(一)、氏が沈勇の德よく事の成功を全ふせしにつき兒童をして經擧事を過る所以の理を悟らしむべし
(二)、獨立軍が英本國に叛し、所以を說明して通常の謀叛と同一視するの誤りなからしむべし

教材　鄕黨の親
豫定時數　二時間　第六週
教授要項
(一)、鄕黨の親しき所以
(二)、鄕黨の親を全ふするの道
(一)、實例を引き兒童の現在幷に將來に於ける鄕黨に對する心得を詳說するを要す
(二)、同地方より通學せる兒童は特に意を用ひて相互親愛の情を盡すに注意せしむべし

注意

二、三月

教材	議員の選擧
豫定時數	四時間　第七週第八週
教授要項	(一)、立憲政体の主旨 (二)、議員選擧の心得
注意	(一)、議員選擧に關する法律規則の摘要を說すべし (二)、選擧權の貴重すべき所以を知らしむべし
教材	愛國
豫定時數	四時間　第九週第十週
教授要項	(一)、我國体の精華 (二)、國民の務 (三)、國民の覺悟
注意	(一)、前二課と關係して愛鄉幷に愛國の方法を授くべし 二、愛國心の必要を說き兒童卒業後の心得を訓誨すべし

高等小學校修身科教授細目

凡例

一教材は教科書中にあるものにつき悉くこれを採り別に校訓を添へたり

一教授の要項は教科書中に就きてこれを提記し其足らざる所は別に補入したるものあり

一教授の注意に於て系統と稱するものを設けたるは兒童をして諸德の調和の必要なることを悟らしめんが爲なり

一應用としては其教材に關係ある兒童日常の行爲心得及唱歌を擧げたり

一本科教授上の既往將來の關係並に他學科との關係につきては各科教材排列表に就きて點檢し以て教案起草の參考に供すべし

一本科に關係ある作法は便宜之を授くるものとして別に本細目に列記せず

一同一の教材に關しては男子用教授細目に就きて對照參考するをよしとす

高等小學校第一學年修身科教授細目

第一學期　十五週　三十時間

四　月

教材	校訓
豫定時數	二時間　第一週
教授注意	本教材は各校に於て制定せる校訓に準據して適宜教授すべし校訓なき學校にては生徒心得につき本學期間に於ける諸般の心得を訓誨すべし
教材	幡梭皇后
豫定時數	二時間　第二週
準備	掛圖
教授要項	(一)、雄略天皇葛城山に獵し給ひし事 (二)、舍人野猪を避けし事 (三)、天皇舍人に怒給ひし事

敎授注意

(四)、幡幾皇后天皇を諫め給ひし事
(五)、天皇皇后の諫を嘉し給ひし事
(一)、皇后の御賢德は尋常人の企で及ばざる所にして貞淑仁慈におはせし事を訓誨すべし
(二)、天皇の武勇にして能く諫を容れ給ひし御聖德を知らしむべし

四、五月

敎材　二宮尊德先生（孝行）
豫定時數　四時間　第三、四週
準備　掛圖
敎授要項
(一)、尊德先生の幼時
(二)、先生五歳の時洪水ありて田畑の荒れし事
(三)、先生の家計に對する苦心
(四)、先生父の看病に對する心遣ひ
(五)、醫師の感動
(六)、先生父母を喪ひし事

敎授注意
(一)、家庭に於て父母の手傳をなすべき事を訓誨すべし
(二)、看病の心得を論すべし
(三)、喪時の心得を敎ふべし

應用
他人の喪に對する心得
(一)、他人の喪に對しては謹愼靜肅を旨として哀悼の意を表すべき事
(二)、他人の喪に對しては飮酒放言大笑すべからざる事

敎材　二宮尊德先生（友愛）
豫定時數　四時間　第五、六週
準備　掛圖
敎授要項
(一)、尊德先生の父の死後家計上の始末
(二)、母の心勞并に先生の慰藉
(三)、一家互に顏を合せて喜びし事
(四)、先生晝夜の勤勉
(五)、兄弟は父母の遺躰なれば互に睦び親ひべき事

教授注意　(一)、世の父母たるもの、其子に對する心情につきて說話すべし
(二)、弟妹に對する心得及父母に談話する時の心得を論すべし
(三)、前回より教授したる先生の諸德につきて左の如く系統的教授を行ふべし

應用　幼き弟妹の守をなす時の心得

教材　二宮尊德先生（報恩）

豫定時數　二時間　第七週

準備　日本地圖

教授要項　(一)、酒匂川堤防修繕工事人夫割の事
(二)、先生の服役
(三)、村民の先生に對する思ひ遣り
(四)、先生村民の厚意に報ゆること

教授注意　(一)、先生の智慮と熱心と勤勉なりしと報恩の志厚くして公共の念深かりし点を感せしむべし

教材　(三)、前回より教授したる先生の諸德につきて左の如く系統的教授行ふべし
系統　孝行、友愛、報恩

六　月

二宮尊德先生（忍耐）

豫定時數　四時間　第八、九週

準備　掛圖と大學

教授要項　(一)、先生の好學
(二)、先生万兵衛の家に在りて家業と學問に勤勉なりしこと
(三)、先生の荒地開拓
(四)、先生万兵衛より呵責を受くるもこれに忤ふことなくよく家業を助けて恩人に對せし事

教授注意　(六)、先生人の就寢後窃に夜學をなし事と、なりし境遇の憫れむべきことに兒童の同情を起(一)、先生が親類の家に養はるゝことさしむべし

應用	唱歌　訓の歌第二(國敎唱歌)
敎材	二宮尊德先生（慈悲）
豫定時數	二時間　第十週
敎授要項	(一)、先生が我身の境遇に比較して他日家を興し、後は貧人をすくふべき法を立てんと志し、事 (二)、先生の貯金をなし、事 (三)、先生が貯金を村内の貧人に與へし事 (四)、先生の慈悲深きを村民が感賞せし事 (一)、先生の施與を行ひたることによりて人は己が分に應じて慈善の行わるべきことを知らしめ且節儉貯蓄は慈惠の本たることを會得せしむべし (二)、前回より敎授したる先生の諸德につきて左の如く系統的敎授を行ふべし 系統　孝行、友愛、報恩、忍耐、慈悲
敎授注意	(二)、先生が万兵衛に叱らるゝ時の容儀につきて長上に說諭せらるゝ時の心得を論すべし (三)、先生が万兵衛の怒を避けて深夜に勉學せられしが如きは最先生が忍耐の强きを證する所なればよりて以て兒童の奮勵心を興起せしむべし (四)、前回より敎授したる先生の諸德につきて左の如く系統的敎授を行ふべし 系統　孝行、友愛、報恩、忍耐

應用	鳥獸魚蟲等を虐待せざる事 唱歌五常の歌(仁)(小學唱歌集)
敎材	二宮尊德先生（勵精）
豫定時數	四時間　第十一、十二週
準備	掛圖
敎授要項	(一)、洪水の爲に不用地の出來たる事 (二)、先生人の捨てたる土地をひらきて米を作られし事 (三)、先生一家再興の志を立てられ事 (四)、先生万兵衛に吾志を述べられしこと (五)、先生家に歸りたる後大に家業に勵精せられし事 (六)、先生終に廢れたりし吾家を再興せられし事

教授注意	(七)、先生の歌の意義 (一)、先生が人の捨て去り顧みざる土地より遺利を獲られたることにつきて細心周到の必要なることを感せしむべし (二)、塵も積れば山となるといふ俚諺に参照して家政上の細事にまで注意すべきことを悟らしむべし (三)、先生が日夜家業を励みて廃家を再興せられしは先生が艱難辛苦の結果なることを知らしめて刻苦奮励の心を起さしむべし (四)、前回より教授したる先生の諸徳につきて左の如く系統的教授を行ふべし 系統　孝行、友愛、報恩、忍耐、慈悲、勵精
應用	家事の手傳を勵精すると同時に自己の業務は自己が之を辨ずる様務めて自主自立の精神を兒童に注入すべし
教材	二宮尊徳先生（節儉）
豫定時數	四時間　第十三十四週
教授要項	(一)、先生服部氏の家政恢復に心身を委ねられし事 (二)、先生服部氏に衣服飲食の節儉をつとむる様にすゝめられし事 (三)、先生五ヶ年間服部氏の家を與さんと誓はれし事 (四)、先生服部氏の収入支出をはかりて會計を整理せられし事 (五)、五ヶ年間に千餘両の借財を償却し尚三百餘両を蓄財せられし事 (六)、飯と汁云々の歌の意義
教授注意	(一)、先生の慈善の心深く且果斷なりしことを感せしむべし (二)、先生の節儉なりしこと及經濟法に明なりしことを知らしめ女子は主として家政を處理すべきものなれば入るを計りて出づるを制する意を理解せしめ奢侈を戒めて節儉を力めしむべし且節儉と吝嗇との區別を明に知しむべし尚節儉とは金錢を費さゞるみの謂ひにあらずして衣服器物等の愛護に力むるも亦節儉なることを知らしむべし (三)、前回より教授したる先生の諸徳につきて左の如く系統的教授を行ふべし 系統　孝行、友愛、報恩、忍耐、慈悲、勵精、節儉
應用	兒童が學校にて用ふる筆紙墨草履等を従費せしめざる事 兒童に貯蓄心を起さしむべき事

教材	第一學期間の教材（復習）
豫定時數	二時間　第十五週

第二學期　十五週

九月　三十時間

教材	校訓
豫定時數	二時間　第一週
教授注意	本教材は各校に制定せる校訓に準據して適宜教授すへし校訓なき學校に於ては生徒心得につき本學期間に於ける諸般の心得を訓誨すへし
教材	二宮尊德先生（公益）
豫定時數	四時間　第二、三週
教授要項	(一)、下野國櫻町は小田原侯の領地たりし事 (二)、櫻町人民の公事訴訟の絶へさりし事 (三)、小田原侯先生が殖産の道に明なることを聞きゝて處分を託せし事 (四)、先生公益に力を盡しゝ事 (五)、先生の勸業に熱心なりし事 (六)、先生の櫻町に於ける開墾事業

教授注意

(七)、櫻町の人民がよき風俗となりしは先生の至誠人を感動せしものたる事
(八)、用を節して人を愛するの意義
(一)、諸侯及領地の觀念を與ふべし
(二)、先生が家事を妻に託して服部家に赴きしことゝ、對照して先生が吾家を捨てゝ公益の爲に盡力せんとせられし心の壽當ならざりし事を感せしむべし
(三)、先生は公益の爲には毫も艱難を辭せずして剛毅忍耐且つ勤勉なりし事を悟しむべし
(四)、至誠なれば自ら人を感動せしむべきことを知らしめ且全體につきては人は實に已を善くするのみならず自ら修めて餘裕あらば當に以て他人を助け各其本分を全くせしむることに注意せしむべし
(五)、前回より教授したる先生の諸德につきて左の如く系統的教授を行ふべし
系統　孝行、友愛、報恩、忍耐、慈悲、勵精、節儉、公益

教材　二宮尊德先生（備荒貯蓄）
豫定時數　二時間　第四週
教授要項　(一)、先生儀饉を憫られし事

教授注意

(二)、農民等の心得違ひの事
(三)、天保四年凶作の事
(四)、關東奥羽地方の凶年の有樣
(五)、人々始めて先生の先見に服せし事
(六)、遲き慮なきもは必ず近き憂ありの意義
(一)、天保四年今（明治三）（十五年）より七十年前なりしこと
(二)、先生が憐愍の心深くして且不時の事變に備へしことにつきて節儉貯蓄の益々必要なる所以を悟らしめ又地震暴風洪水等の避難の心得幷に火災疾病等の如き不慮の災害にも豫めそれが備へをなすべきことを教へ務めて貯蓄心を養成すべし
(三)、前回より教授したる先生の諸德につきて左の如く系統的教授を行ふべし
系統　孝行、友愛、報恩、忍耐、慈悲、勵精、節儉、公益、貯蓄

教材　人のつとめ
應用　生命保險火災保險の必要なる事

十月

豫定時數　二時間　第五週

教授要項
(一)、人は巳の身を修めかねて人を救ひ世の利益を圖るべき事
(二)、人の務をつくさんには修學の必要る事
(三)、女子は家庭にて其子女を教育する責務あれば此心得を以て教へ導くべき事

教授注意
二宮尊德先生の事蹟につきて復習問答して先生の如き種々の德行は皆人のつとめなる事に歸納して教授すべし

教材　紫式部（學藝）

豫定時數　二時間　第六週

準備　掛圖

教授要項
(一)、紫式部の聰明にして勤勉なりし事
(二)、紫式部の博學なりしこと
(三)、上東門院に宮仕せし事
(四)、源氏物語五十四卷をあらはされし事
(五)、大著述をなして後世を益せし事

教授注意
(一)、式部は生來聰明なる上に勤勉なりしを以てかく學藝にすぐれたるものなれば普通の人は尚更勤勉の必要多き所以を感ぜしめ且天才の恃むべからざることを知らしむべし
(二)、古今無比の大著述が女子の手に成りしことを稱讃して女子は男子に及ばずとて卑屈固陋の念を抱くべきものにあらざることを論すべし今の世にありては女子も修學の必要なることを國民といふ方面よりして諭すべし

教材　紫式部（謙遜）

豫定時數　二時間　第七週

教授要項
(一)、式部の謙遜
(二)、式部の溫順
(三)、式部が女子の心得を述べし事

教授注意
(一)、式部が世人に尊ばるゝは溫順謙遜の婦德をそなへたるに依ることを知らめ且進取の心は必ず謙遜に伴ふものたること及び反面より自慢は人をして小成に安んせし

むる大害たることを論すべし

(二)、前回より教授したる式部の諸儀につきて左の如く系統的教授を行ふべし

系統　學藝、職業

應用　唱歌練習錄音（國教唱歌集）

教材　紫式部（貞節）

擧定時數　二時間　第八週

教授要項　(一)、式部藤原宣孝に嫁せし事

(二)、式部夫の病氣に心を盡されし事

(三)、式部二十五六の頃夫の死せし事

(四)、式部貞節を守りて再緣せざりし事

(五)、式部二女の教育に心を盡されし事

教授注意　(一)、婚緣は人倫の大道にして萬世の始めたるものなれば最も愼重を要すべきことを說くべし

(二)、式部が男女の風儀いたく亂れたる世に處して獨その貞節を全うせしことの一例と

しまた開明進取の意に從はざりしことを附說してその德操の高かりしことを感ぜしむべし且編述の必と自營の働とが女子の貞節を守るに必要なる事を悟らしむべし

(三)、前回より教授したる式部の諸德につきて左の如く系統的教授を行ふべし

系統　學藝、職業、貞節

十一月

教材　婦德

豫定時數　二時間　第九週

教授要項　(一)、女子が家政を處理するには學藝の必要なる事

(二)、女子が內政を整理するには智德を要する事

(三)、女子が家政を處理し育兒衞生等の務を行はんには學藝の必要なることを知らしめ我國にて古來女子の地位高からざりしは女子の智德足らざりしによること等を知らしむべし且これを授くるには紫式部の事蹟より歸納せしめんことを要す

教材　婦德

豫定時數　二時間　第十週

教授要項
(一)、女子は温順にして高ぶるべからざる事
(二)、女子は起居動作を靜にすべき事
(三)、女子は言葉少く萬事控目にすべき事

教授注意
言語容儀は皆温順謙遜の心によりて正しく外に表はるゝものたることを悟らしむべし
殊に注意すべきは言葉少きを尚ぶ結果必要なる應對の時にも尚十分に其思想を發表すること能はざるが如き弊に陷らしめざらんことを要す

教材　細井平洲先生（禮儀）

豫定時數　二時間　第十一週

教授要項
(一)、平洲先生は尾州人にして有名なる學者たりし事
(二)、先生の温厚なる言語動作
(三)、先生米澤藩に聘せられて生徒を教へし事
(四)、先生の禮儀正しきこと
(五)、先生の德他人を化せし事

教授注意
威儀禮容は唯衣服容姿等の外面のみにて足れりとすべきものにあらず必ずや中心の恭敬より出でたるものたらざるべからずこれに反するものは虛禮とて最も忌むべきものたることを會得せしむべし

應用　唱歌五常の歌（禮）（小學唱歌集）

教材　細井平洲先生（信義）

豫定時數　二時間　第十二週

教授要項
(一)、先生友人を同居せしめし事
(二)、二友人が先生の父に敬事せし事
(三)、先生が二友人の終幷に遺族に對して親切なりし事
(四)、先生の塾生に對して懇到なりし事
(一)、同情は信義の交を結ぶに最必要なるものなればよく先生が友情の濃かなりしことを悟らしめ以て生徒の同情心を養はんことをつとむべし

教授注意
(二)、前回より教授したる先生の諸德につきて左の如く系統的教授を行ふべし
系統　禮儀、信義

應用　唱歌五常の歌（信）（小學唱歌集）

十二月

教材　細井平洲先生（師恩）

豫定時數　二時間　第十三週

教授要項
(一)、先生師に對してよく弟子の道を守りて日々これを愛用せられし事
(二)、先生師より受けたる茶碗の教訓を守られし事
(三)、先生の夫人よく師訓を守られし事
(四)、先生の師恩を重んせられし事

教授注意
(一)、中西曾七郎先生が平洲先生に茶碗を贈りたるは師徒と宏量との意を寓したるものなることを附説し先生が師の贈りものを大切にせられたるは茶碗其物を愛せられたるにあらずしてかく師の教訓を守られたるものなることを熟知せしむべし
(二)、夫人が茶碗を大切にせられたるは先生の心を知れる所以にして夫婦たるものは其心を相知るを以て最美なりとすべきことを附説すべし
(三)、且全躰に關しては師恩の父母の恩と共に大なる所以を知らしむべし

應用

教材　禮儀

豫定時數　二時間　第十四週

教授要項
(一)、禮儀を守るものは人に愛せらるゝ事
(二)、人は心に愛敬の誠ありてよく和順なるべき事
(三)、人々禮を守るときは爭の起らざる事

教授注意
(四)、前回より教授したる先生諸徳につきて左の如く系統的教授を行ふべし
系統　禮儀、信義、師恩
教師の筆蹟に對する心得
古來本邦人の慣習として自己及他人の筆蹟を輕んじて其筆蹟ある紙を穢らはしき用に充つるものあり殊に輓今に至りては其最甚しきを見る是些事なりと雖とも注意すべきことならずや
唱歌師の恩

する事を知らしめ且禮の用は和を貴しとなすといふ趣旨を誤らざらしめん事を要す

教材	第二學期間の教材（復習）
豫定時數	二時間　第十五週

第三學期　十週　二十時間

一月

教材	校訓
豫定時數	二時間　第一週
教授注意	本教材は各校に制定せる校訓に準據し適宜教授すべし校訓なき學校にては生徒心得に つき本學期間に於ける諸般の心得を訓誨すべし

教材	井上でん女
準備	久留米がすり
豫定時數	二時間　第二週
教授要項	(一)、井上でん女は筑後久留米の人にして幼時より裁縫機織の技を好みし事 (二)、十二三歳の頃一種の織物を工夫せし事 (三)、でん女の機技益々進み其教によりて業を開くもの四百人の多きに及びし事 (四)、でん女かすり染を發明して一大物産を起しゝ事 (一)、でん女が自修の功を積みて遂に裁縫機織に上達せしことによりて成功の秘訣は熟
教授注意	

心自爲にあることを悟らしむべし

(二)、でん女が女子の身にして公益を圖りし事を說きて兒童の奮發心を鼓舞すべし

(三)、でん女の事蹟につきて左の如く系統的敎授をなすべし

系統　自修、忍耐、進取、公益

應用　唱歌針の道（國敎唱歌集）

二月

敎材　手藝

豫定時數　二時間　第三週

敎授要項　(一)、女子は幼時より手藝を學ぶことの必要なる事

(二)、女子が手藝に通せんには普通學の必要なる事

(三)、手藝を學ぶには綿密なる注意と熟練とを要する事

敎授注意　女子普通の手藝たる裁縫機織等の技に通せんにも普通學の大切なることゝ手藝は女子の職業の大部分を占むる必要なるものたることを知らしむべし

敎材　公德

豫定時數　二時間　第四週

敎授要項　(一)、人は互ひ相交り相助けて一生を送るべきものたる事

(二)、人は一身の利益幸福をはかるのみならず廣く國家の利益を圖るべき事

(三)、公共物を毀損するは他人に害を與ふるに同しき事

(四)、公園社寺等を汚壞するは國の法律に背くものなる事

敎授注意　先づ國家社會の團體に對する自己の地位卽ち自己は團體の一部分なる事を十分に理解せしめて何故に公德を守らざるべからざるかを知らしむべし尙法律は國家の安寧秩序を維持する爲に定られたるものなれば法律に遵ふも亦公德の一たる事を知らしむべし

應用　保安林、堤防等を保護すべき事

敎材　靖國神社

豫定時數　四時間　第五、六週

準備　靖國神社の掛圖

敎授要項　(一)、靖國神社は東京九段坂にありて國事にたほれたる忠義の士の靈をまつれる社なる事

教授注意

(二)、毎年春秋の祭典には勅使を立てゝ參拜せしめ給ふ事
(三)、軍人は國家の干城たる事
(四)、國家に事有る自に一身を國の爲にさゝぐるは其本分なる事
(五)、皇御國の歌の意義
(一)、我國にては皇室と國家との關係の密なることを説き忠君と愛國とは其義一なることを理會せしむべし
(二)、皇恩の優渥なることを感動せしむべし
(三)、男子か兵役の義務を果さんには其母及び妻の内助を待つもなれば女子には其心得なかるべからさることを附説すべし

應用

唱歌海行かば（日本軍歌）

教材

貝原先生の女子のをしへ（四行）

豫定時數

二時間　第七週

教授要項

(一)、婦徳の事
(二)、婦言の事
(三)、婦容の事
(四)、婦功の事

教授注意

女子の思想消極的に傾き因循卑屈となり進取獨立を忘るゝは愛ふべきことなれば眞の女徳の觀念を明確ならしめ舊來の迷想に陷らさらしめんことと肝要なり

三　月

教材

貝原先生の女子のをしへ（和順）

豫定時數

二時間　第八週

教授要項

(一)、和順の事

教授注意

貝原先生の和順につきての教訓は主として不和不順の狀態を列擧して消極的にこれを戒められたるものなれば教授の際過度の滑稽諧謔に陷らざるよー注意して愼重着實にこれを教訓すべし

教材

貝原先生の女子のをしへ（貞操）

豫定時數

二時間　第九週

教授要項	
教授注意	（一）、男女の別を正しくすべき事 これは餘り深く立ち入りて問答的に教授する時は面白からざれば獨斷的に教訓するを可なりとす 幻燈會其他かゝる會場にては男女席を別にすべき事
應用	
教材	第三學期間の教材（復習）
豫定時數	二時間　第十週

高等小學校第二學年修身科教授細目

第一學期　十五週　三十時間

四月

教材	校訓
豫定時數	二時間　第一週
教授注意	本教材は各校に於て制定せる校訓に準據して適宜教授すへし校訓なき學校に於ては生徒心得につき本學期間に於ける諸般の心得を訓誡すべし
教材	神功皇后
豫定時數	二時間　第二週
準備	掛圖
教授要項	(一)、神皇后功の御氣象 (二)、仲哀天皇熊襲御征伐の事 (三)、仲哀天皇御崩御の事

（四）、神功皇后天皇の御志を繼き給ひし事
（五）、新羅王降服して高麗百濟亦來降して成屬國となりし事
（六）、皇后が女性の御身を以て國威を海外に耀かし給ひし事

教授注意　皇后新羅を御征伐あらせられし事は既に前學年の歷史科に於て教授したればこれに關係して教授を始め當時海外交通の便未だ開けず加ふるに女性の御身を以て而も御姙娠の際奮て大軍を指揮して遠く海外に出征し給ひし御勇武に感動せしむべし

教材　愛國
豫定時數　二時間　第三週
教授要項
（一）、人は其自國を愛すべき事
（二）、女子の心がくべき愛國の事
（三）、愛國の心を盡さんには幼時より其覺悟あるべき事
前週の教授と比較して時代によりて愛國の行爲にも差異あることを知らしめ且女子は兵器を執りて戰陣に臨むものにあらざれば女子の愛國とは良妻賢母となりて夫を助け子弟を教育し又婦功を勤めて怠らさるはこれが直に愛國たることを知らしむべし

應用　唱歌　愛國（唱歌萃錦）

五月

教材　中江藤樹先生（孝養）
豫定時數　四時間　第四、五週
準備　掛圖
教授要項
（一）、藤樹先生の鄉貫
（二）、先生父母に孝養を盡されし事
（三）、先生祖母の看病に心を盡されし事
（四）、先生が祖父を喪いし時の事
（五）、先生が父の計に接せし時の事
（六）、先生母に孝行なりし事
（七）、先生官をすてゝ近江に歸りし事
（八）、格言樹靜ならんと欲すれとも云々の意義
（一）、先生が連りに人世不幸の極に遭遇せられしことを說話して孝心深き先生の當時の

教授注意

應用	心狀を想はしめて父母に孝養を盡すべきことを感ぜしむべし (二)、先生の官を辭せられし手續は穩當なりしことを知らしむべし且今日の少年は動もすれば老人を輕んずる風あれば先生が祖父母に對せられし例を示してよく訓誨すべし 唱歌母の惠（小學唱歌）
教材	中江藤樹先生（勉學）
豫定時數	四時間　第六、七週
教授要項	(一)、先生深く學問を好まれし事 (二)、先生の當時は學問をなすに難かりし事 (三)、先生最も時間を惜みて早く起き遲く寢て家事を整へて生徒に教授せられし事 (四)、先生大學を讀みて大に感せられし事 (五)、先生は實踐躬行を主とせられし事 (六)、格言天子より庶人に至るまで云々の意義
教授注意	(一)、先生の時と今日との時代を比較して今日は學問をなすに甚便利なることを知らしめて今の世にありては一層學問に勉勵すべきことを論すべし

應用	(二)、先生が大學の一句に感じて奮然志を立てゝ勵精せらしことによりて讀書法の注意を喚起するを要す (三)、學問は實踐躬行を主とすること先生の如くならんことを知らしむべし (四)、前回より教授したる先生の諸德によりて左の如く系統的教授をなすべし 系統　孝養、勉學 家に在て復習すべきこと

六　月

教材	中江藤樹先生（德化）
豫定時數	第四時　第八、九週
準備	日本地圖
教授要項	(一)、先生の德に感じて近鄕其風に化せし事 (二)、馬丁財布を發見して客に返しし事 (三)、馬丁駄賃の外に金錢を受けざりし事 (四)、馬丁客に答ふるに先生の教訓を以てせし事

教授注意	(五)、里人先生を敬慕して其書院書物などを大切に保存せし事 (六)、小川村の人は先生の徳を慕ひ其墓に詣づる者は必ず齋戒して禮服を用ふる事 (七)、小川村の人は今に祠儀正しくして他の里人と異なれる事 (一)、教授に先ちて加賀近江京都の位置及び共時に於ける其交通の大要飛脚のことなどを説明すべし (二)、馬丁の禮金を受けざりしことにつきて兒童に廉潔心を養成するを要す (三)、馬丁のかく廉潔なりしは全く先生の徳化によることを知らしむべし (四)、道徳の人を感化する力の大なることを悟らしむべし (五)、前回より教授したる先生の諸徳によりて左の如く系統的教授を行ふべし 系統　孝養、勉學、徳化
應用	拾物に對する心得
教材	中江藤樹先生（勇氣）
豫定時數	二時間　第十週
準備	掛圖

教授要項	(一)、先生は温和なる中にも勇氣ありし事 (二)、先生夜中盗賊に出逢ひし事 (三)、先生二百文の錢を盗賊に與へし事 (四)、賊先生の姓名を聞き刀を捨て地に伏して其無禮を謝せし事 (五)、先生賊に改過勸善の意を示して正業に就かしめし事
教授注意	(一)、先生の例によりて兒童をして何事に出逢ふとも妄に狼狽すべからざる事を論すべし (二)、所爲の穩便なるものと比較して先生の如き勇氣の必要なることを悟らしむべし (三)、前週の教授と比較して徳化のことに連結すべし (四)、先生の惡漢に對する仁愛を知らしむべし (五)、前回より教授したる先生の諸徳につきて左の如く系統的教授をなすべし 系統　孝養、勉學、徳化、勇氣
教材	中江藤樹先生（親切）
豫定時數	四時間　第十一、十二週

六、七月

準備
掛圖
(一)、先生の歸省當時の事
(二)、先生老僕に所有金の半を與へし事
(三)、老僕强て先生に仕へんことを乞ひし事
(四)、先生親切に了佐を教育せし事
(五)、了佐勤勉して終に其目的を果しゝ事

教授要項
(一)、先生が所持金の過半を老僕に與へられしは如何に慈悲深き處置なりしかを知らしむべし
(二)、先生が朋友の交誼につきては其妻子にも信義を盡されしことを知らしむべし
(三)、前回より教授したる先生の諸德によりて左の如く系統的教授を行ふべし
系統　孝養、勉學、德化、勇氣、深切

教授注意
婢僕に對する心得

應用

教材　中江藤樹先生（齊家）

豫定時數　二時間　第十三週

準備
掛圖

教授要項
(一)、先生刀をひさきて生計のたすけとせられし事
(二)、先生儉約を守られし事
(三)、先生母に奉養の厚かりし事
(四)、ことを足ればの歌の意義

教授注意
(一)、先生焦眉の急を救ふ爲に大切なる佩刀を賣り拂はれしことにつき時に應じて果斷の大切なることを知らしむべし
(二)、先生が家政整理に意を用ひられしは全く至孝の誠心より出でしことを悟らしむべし
(三)、前回より教授したる先生の諸德につきて左の如く系統的教授をなすべし
系統　孝養、勉學、德化、勇氣、深切、齊家

應用
兒童をして筆紙墨等を有益に使用せしむべき事

教材　中江藤樹先生の夫人

豫定時數　二時間　第十四週

教授要項
(一)、先生の母君夫人の顏かたち極めてみにくきを憂べられし事

教授注意	(二)、先生女子に尊ぶべきは心のうるはしきなり顔かたちにあらずとて母君を慰められしこと (三)、夫人操正しくしてよく姑、夫につかへし事 (四)、先生毎夜生徒を教へて深更に至るも夫人常に其傍にはべりし事 (五)、夫人其子の教育に力を盡されし事 (一)、先生の言によりて女子に尊ぶ所は容にあらずして心にあることを知らしめ外形を飾りて内心の修養を怠る今日の女子の弊習を矯むべし (二)、夫人が先生に信愛せられしは女徳の全きによりしことを悟らしむべし (三)、家庭に於ける子女の教育は多く女子の手に須つことを知らしめて其素養に勉めしむべし
教材	第一學期間の教材（復習）
豫定時數	二時間　第十五週

修三九

教材	校訓
豫定時數	二時間　第一週
教授注意	本教材は各校に於て制定せる校訓に準據して適宜教授すへし校訓なき學校に於ては生徒心得につき本學期間に於ける諸般の心得を訓諭すへし

第二學期　十五週　三十時間

九月

教材	學問の道
豫定時數	二時間　第二週
教授要項	(一)、學問の要は人の道を知るにある事 (二)、學問の道はこれを知るにあらずしてこれを行ふにある事 (三)、學問をなして實地に行はざれば益なくして却て害ある事 (四)、藤樹先生が近江聖人とてたふとはるゝは學問の道を實踐躬行せられたるによる事 學問の道は知ることの難きにあらずしてこれを行ふことの難きにある所以を了解せしむべし

應用	め且修身の教を實行せんには克巳の德の必要なることを知らしめんことを要す 唱歌勸學の歌（明治唱歌）
教材	慈愛
豫定時數	四時間　第三、四週
教授要項	(一)、下女下男はあはれみを加へて使ふべき事 (二)、俳句我が子なら供にはつれじ今朝の雪の意義 (三)、妻たるものは思ひやりの心の必要なる事 (四)、下女下男に給金を與ふるは其勞力に酬ゆる賃金なればこれを以て人身賣買をなしたるが如き觀念をいだかしむべからざる事 (五)、下女子守に對しては餘暇を以て裁縫機織の技其他女子に必要なる心得等を教ふべき事
教授注意	(一)、藤樹先生が老僕を愛せられしことを復習して本教授に入り婢僕に對する心得を說くべし (二)、第四項第五項は教科書に關如せることなれども必要なることなればこれを附說し

十月

教材	勇氣
豫定時數	二時間　第五週
教授要項	(一)、何事をなすにも勇氣の必要なる事 (二)、女子の勇氣は自ら男子と異なる事 (三)、女の道を守り難事を處するは勇氣による事
教授注意	(一)、第一項第三項に關しては女子の任務の重大なることを說き此任務を全くするには非常の勇氣と忍耐とを要することを知らしむべし (二)、第二項に關しては女子の勇氣は男子の勇氣とは自ら異なる所あればこれが意を誤りて粗暴に陷らしむることなき樣に教授すべし
教材	稅所敦子刀自（歌道）
豫定時數	二時間　第六週

殊に第四項に關しては法律上のことに說き及ぼし最も意を致して教授すべし

準備　日本地圖

教授要項　(一)、祝所教子の和歌和文に長せられし事
(二)、七歳の時獨り北野の天滿宮に參詣して歌の名人とならんことを祈りし事
(三)、歌道に熱心にしてつひにたぐいまれなる歌人となられし事

教授注意　(一)、第二項に關しては刀自の心掛につきて凡て學藝其他の事に上達せんには幼時の心掛最肝要なることを知らしめ天滿宮に祈願せしことにつきては兒童の迷信に陷らざる樣注意して訓誨すべし
(二)、第三項に關しは刀自が歌道に上達せしは天才によると雖とも亦勉强の効によれることを知らしめて勉學の念を興さしむべし

教材　祝所教子刀自（謹愼）

豫定時數　二時間　第七週

教授要項　(一)、刀自才學人に秀でたりしも人に高ぶらざりし事
(二)、刀自宮中に仕へし後も近衞公の恩を忘れざりし事
(三)、刀自は昔の名高き歌人と肩をならべんと熱心せし事

教授注意　(一)、第一項に關して刀自の謙遜によりて兒童の物知顏せんことを戒むべし
(二)、第三項に關して刀自が歌道の上達せさるを嘆せしは謙遜の中に進取の氣象ありしことを說き兒童をして奮起せしむべし

教材　祝所教子刀自（勤勉）

豫定時數　二時間　第八週

教授要項　(一)、刀自は用意極めて綿密なりし事
(二)、刀自は多忙の身を以て漢文を修め又英佛の語をも學ばれし事
(三)、刀自は非常の勤勉家にて源氏物語の如き大部の書をもよく諳記せられし事

教授注意　(一)、第二項に關しては刀自が老年に至りて漢文を修め英佛の語を學びし刀自が進取の氣象と勤勉とを感せしめ兒童をして大に奮起せしむべし
(二)、第三項に關しては刀自が源氏物語を諳記せしことにつきて其幾回反復したるかを想はしめて以て其勤勉の一方ならざりしを知らしむべし
(三)、前回より教授したる刀自の諸德につきて左の如く系統的教授を行ふべし

系統　謹愼、勤勉

応用　日課の復習を勤むべき事

十一月

教材　稅所敦子刀自（貞節）

豫定時數　二時間　第九週

教授要項　(一)、刀自が夫の粗暴に逢ふ時は反省して自ら誡めし事
(二)、刀自が夫の看病に餘念なかりしも遂に永訣となりし事
(三)、刀自の歌かざりある云々の意義
(四)、刀自はこれより後も貞操を守りて能く夫の母に事へし事

教授注意　(一)、第一項に關しては夫の粗暴は固よりよからぬ事なれども刀自の能くこれを忍びて抵抗せず自ら誡めしことにつきて一家の和樂はこれによりて維持せらるゝことを知らしむべし
(二)、第二項に關しては刀自が夫の看病に深切を盡しゝこと及び二十八歳の壯齡にして夫を喪ひしことについて兒童をして十分に同情を起さしむべし
(三)、第四項に關しては寡居して節を改めざりしことにつきて其貞節の凜然たることに

感せしむべし
(四)、前回より教授したる刀自の諸德につきて左の如く系統的教授をなすべし
系統　謹愼、勤勉、貞節
唱歌　竹（國教唱歌集）

教材　稅所敦子刀自（孝養）

豫定時數　二時間　第十週

教授要項　(一)、刀自は姑に孝養を盡されし事
(二)、姑刀自の誠意に感せし事
(三)、刀自は姑の世話は一切他人に任せずして自らせられし事
(四)、刀自の歌世をすくふ云々の意義

教授注意　(一)、第一項第二項第三項に關しては刀自が姑に事へし事蹟につきて女子は嫁したる後實姑に事ふるは猶生みの父母に事ふる如くして孝養すべきことを教ふべし且已が姑となりたる時に必ず其身に反映すべきことを說きて其快樂を感せしむべし

(二)、前回より教授したる刀自の諸徳につきて左の如く系統的教授を行ふべし

系統　謹愼、勤勉、貞節、孝養

教材　稚所教子刀自（齊家）

豫定時數　二時間　第十一週

教授要項　(一)、刀自よく家を治めし事
(二)、刀自先妻の子二人を吾が子の如く愛育して一家榮えく暮しゝ事
(三)、刀自家を治むるに極めて儉約なりし事
(四)、刀自は人を惠む心深かりし事

教授注意　(一)、第一項に關して主婦の任務の重きことを悟らしむべし
(二)、第二項に關しては刀自が先妻の子を愛育せしことにつきて繼子を愛すべきことを十分訓諭するを要す
(三)、第三項に關しては一家の財政は主として主婦の掌ること多ければ專ら節儉を守るべきことを知らしむべし
(四)、前回より教授したる刀自の諸徳につきて左の如く教授上の系統をつくるべし

系統　謹愼、勤勉、貞節、孝養、齊家

教材　孝養

豫定時數　二時間、第十二週

教授要項　(一)、孝行に心養と體養の二種ある事
(二)、父母を諫むるときの事
(三)、女子は人の家に嫁ぐものなれば夫の父母は吾父母と同じく大切にすべき事

教授注意　(一)、第一項に關しては心養と體養と相須つゝ所以を說き殊に心養の重くして心養至らば體養は其中にあることを知らしめ犬馬に至るまで皆能く養ふあり敬せされば何を以て別たんとの意を附說すべし

應用　唱歌親の恩（國教唱歌集）

十二月

教材　言語

豫定時數　二時間　第十三週

教授要項　一、言葉を謹ひべき事

教授注意
(二)、言葉おまり小聲にて聞取り難きは無禮なる事
(三)、言葉いやしく又あらく〳〵しきはよからざる事
女子の多言を戒め野卑粗暴なるものを矯正すべし殊に下等賤婦の使用する流行語の如きは兒童をして漫染せしめざる樣最も注意すべし
應用
三人稱即他稱を要する對話に敬語を用ひしむる事

教材　擧止
豫定時數　二時間　第十四週
教授要項
(一)、起居動作をつゝしむべき事
(二)、女子は擧止温雅にして内氣ならざるべき事
(三)、日頃禮節に慣れおくべき事
(四)、茶の湯生花等も擧止をしとやかにする益ある事
教授注意
粗暴なる擧止と躊躇逡巡することとは同じく排斥すべきことと最も望ましき起居動作は敏捷にして而も温雅なることにあることを知らしむべし

教材　第二學期間の教材（復習）
豫定時數　二時間　第十五週

第三學期　十週　二十時間

一月

教材　校訓
豫定時數　二時間　第一週
教授注意
本教材は各校に於て制定せる校訓に準據して適宜教授すべし校訓なき學校に於ては生徒心得につき本學期間に於ける諸般の心得を訓誨すべし

教材　服裝
豫定時數　二時間　第二週
教授要項
(一)、衣服の目的に注意すべき事
(二)、衣服は我品格を損せざる以上は身分より下りたるものにて滿足すべき事
(三)、衣服はつとめて清潔にすべき事
(四)、衛生の道に背く服裝をなさゞる事
教授注意
(一)、第一項に關しては衣服は寒暑を防ぐ外身分と品格と衛生とに大關係あることを知らしむべし

應用
(二)、第二項にては近時の婦女子が高價なる衣服を好みて流行を追ふ事の非を論すべし
(三)、第三項に關しては木綿着の最も適當なることを知らしむべし要するに服裝は衛生と節儉とに十分注意して質素清潔にすべきことを訓ふべし
兒童日常の服裝

教材 衛生
豫定時數 二時間 第三週
教授要項
(一)、人生の不幸は疾病にある事
(二)、一家に病人あらは團欒の樂を失ふ事
(三)、運動をつとむべき事
(四)、飲食をつゝしむべき事
(五)、身のまはりは勿論家の内外をも清潔にすべき事
(一)、不養生は疾病の源となり自苦み人に迷惑をかくるのみなさ遺傳の理によりて子々孫々に苦痛の基をのこすことを説明し衛生の法を守るは自他の幸福を増し一家の經濟となるのみならず修身上の一大善行たる所以を理會せしむべし且近時の女子

教授注意

應用
は勞働を厭ふ風ありて農家に生れながら尚其家業の手傳を怠るもの多ければこれをも附説して訓誡すべし
清潔法を嚴守すべき事

二 月

教材 河瀬はる女
豫定時數 二時間 第四週
教授要項
(一)、はる女の善行の事
(二)、繼母に孝順なること實母に事ふるが如くなりし事
(三)、繼母の死後自ら家事を治め弟妹を愛せし事
(四)、はる女嫁生恒軒の妻となり能く内政を整へし事
(五)、手藝はもとより讀みかきの道に精しくして書を著しゝ事
(六)、はる女死に臨みて死後の事修身齊家のことなどを子女の爲にかき遺しゝ事
(七)、格言 その家をとゝのへんと欲する者は先其身を修むの意義
(一)、第一項に關してはる女が父母に孝順なりしことを感せしむべし

教授注意

(二)、第二項に關しては母たる女が繼母に事へしことにつきて兒童が若し繼父母に事ふることあらばかくすべきことを訓ふへし

(三)、第四項に關しては夫に事へてはかく貞節なるべきことを論すべし

(四)、母たる女の事蹟につきて左の如く敎授上の系統をつくるべし

系統　孝行、友愛、貞節、齊家

應用　家庭にて料理の手傳をつとむべき事

敎材　外人に對する心得

豫定時數　四時間　第五、六週

敎授要項　(一)、外人に對して善く禮儀を盡すべき事

(二)、外人に對してよく信義を守るべき事

(三)、外人に對して深切なるべき事

(一)、主なる條約國の話並に內地雜居のことを說きて本敎授に入り國民の品位を發揚するには外人に對して要項に擧げたる如き條項に注意すべきことを論し殊に戰捷の餘我が國民が淸韓人に對して往々輕侮の風あるは國家の爲に忌むべき自尊の陋風

敎授注意

應用

たることを論し且我國昔日の攘夷思想の如き狹陋なる思想を除去せんことをつとむべきなり

二、三　月

敎材　國民の務（遵法）

豫定時數　四時間　第七、八週

敎授要項　(一)、生命財產の大切なる事

(二)、納稅の義務ある事

(三)、法律規則を遵守すべき事

敎授注意　(一)、第一項に關して國民の生命財產は政府の保護によりて安寧なるを得ることを知らしむべし

(二)、第二項に關しては國家政治機關の運轉には多額の費用を要するものなれば國民たるものはこれが納稅の義務あることを悟らしむべし

應用　授業料及町村役場への納付すべき租稅の期限を愆らざる事

教材	公德
豫定時數	二時間　第九週
教授要項	(一)、公德を重せざれば災害を公衆に及ぼす事 (二)、公共の事に對しては常によく注意すべき事
教授注意	自己は團體の一部分なる故に部分に於ける弊害は全體に及ぶものなることを說話して公德の大切なることを積極的に會得せしむべし
應用	公共清潔法の事 害蟲驅除をつとむべき事
教材	第三學期間の教材（復習）
豫定時數	二時間　第十週

高等小學校第二學年修身科教授細目

第一學期　凡十五週　三十時間

四　月

教材	校訓
豫定時數	二時間　第一週
教授注意	本教材は各校に於て制定せる校訓に準據して適宜教授すへし校訓なき學校に於ては生徒心得につき本學期間に於ける諸般の心得を訓誨すべし
教材	淳和皇后
豫定時數	四時間　第二、三週
準備	掛圖
教授要項	(一)、淳和皇后の御慈愛なる事 (二)、獄中にある囚人を赦免し給ひし事 (三)、農夫の苦勞を察し給ひし事

教授注意

(四)、棄兒孤兒等を養ひ給ひし事

(一)、皇后が淳和天皇にすゝめて獄中にある囚人を赦免せられたることに就きては明治の御代にても屢々行はせ給へる御仁政の一なることを知らしむべし

(二)、尊き御身にて棄兒の如き賤しきものに御心をかけさせられ御親らこれが養育の任に當らせ給ひ剰へ多分の御手元金を投じ給ひし御仁徳に對しては古來皇室の國民に對せられたる御慈心の深きことに感せしむべし

(三)、學校に於て下級生徒をいたはること、無益の殺生を戒むること、世の不遇者を輕んぜざること等の實行を期せしむべし

五月

教材　博愛

豫定時數　四時間　第四、五週

教授要項

(一)、人は博愛の心なかるべからざる事

(二)、益軒先生の教訓

(三)、自己の分と力とに應じて不幸の人を助くべき事

教授注意

(四)、人を救助するには漫りに金錢物品を與ふるのみを以て博愛の本義となさざる事

(一)、人を救助するには自己が富有の身にあらざればなすこと能はざるべしと思ふ念をいだかしめざらんことを要す

(二)、人を救助するにはみだりに金錢物品を與へて一時の急を凌がしむるは反りて人の獨立心を害することあれば博愛の本義にあらず故に人をして自營自活の道を得しむることを博愛の本義となすことを訓ふべし

應用　唱歌　恭儉博愛（小學唱歌）

教材　上杉鷹山公（節儉）

豫定時數　四時間　第六、七週

準備　掛圖

教授要項

(一)、鷹山公の鄉貫及性行

(二)、公儉約の令を領内に布かれし事

(三)、公食物に儉約をせられし事

(四)、公衣服を質素にせられし事

教授注意

(五)、公の感化下に及びし事

(一)、昔時諸侯の生活の甚奢侈なりし有様を説きて鷹山公の行はれし事は非常の大倹なりしことを知らしめ近時世人流行新奇を競ふ弊風を矯正し器物の保存廃物利用等亦節倹の中たることを會得せしむべし

六　月

教材　上杉鷹山公（殖産興業）

豫定時數　二時間　第八週

準備　布帛標本米澤織

教授要項

(一)、公の殖産興業策

(二)、公の荒地開墾

(三)、公自己の衣食の費を省きて殖産の資に充てし事

(四)、公夫人と共に養蠶をつとめ士民を奬勵せられし事

(五)、米澤織に就きて

(一)、節倹は一國一家を富す消極的方法にして殖産興業はこれが積極的方法たることを知らしむべし

(二)、凡て人の上に立つもの一家主人主婦たるものは公の如く自らこれを修めて他を率うべきことを悟らしめ且今日の我國の富の度を語り開せて殖産興業の列國競爭の上に於て最も急なる所以を知りて實業を重んずる念を奮起せしむべし

(三)、生産的國民となりて消費的國民たらざることを覺悟せしむるを要す

教材　上杉鷹山公（備荒貯蓄）

豫定時數　二時間　第九週

教授要項

(一)、公備荒貯蓄の法を興されし事

(二)、公各村に籾倉を設置せられし事

(三)、飢饉の時米澤藩には一人の餓死なかりし事

(一)、飢饉水害震災等の慘狀をときて其畏るへきものたるを想像せしめ鷹山公の事につきて貯蓄の必要なることを悟らしむべし

(二)、前回より教授したる公の事蹟によりて左の如く教授上の系統をつくるべし

系統　殖産、興業、備荒、貯蓄

教授注意

知らしむべし

應用	郵便貯蓄の事
教材	上杉鷹山（隣保團結）
豫定時數	二時間 第十週
教授要項	(一)、憐保相助けて互に利益を圖るべき事 (二)、公隣保團結の組合を設けられし事 (三)、公が設けられし隣保團結の制は今日の自治制と同じき事
教授注意	(一)、隣保相互の交際は女子のつとむること多し故に隣保相親睦すべきことゝ自治團體に一致協同の必要なることを悟らしむべし (二)、前回より教授したる公の事蹟につきて左の如く系統的教授を行ふべし 系統　殖産、興業、備荒、貯蓄、隣保、團結
應用	市町村制の主意の概略
教材	上杉鷹山公（文武）

豫定時數	二時間 第十一週
教授要項	(一)、公興讓館をたてゝ德敎を盛にせられし事 (二)、公諸流の稽古所を建て武道を勵まされし事 (三)、公諸士に先ちて文武の道を勉められし事
教授注意	(一)、興讓館のことにつきて德育智育の必要なる所以を知らしむべし (二)、公が武道をすゝめられしことにつきては體育の必要なる所以を知らしめ且近時女子の身體の日に羸弱に陷ることを附說して體育の急務たることを知らしむべし (三)、前回より教授したる公の事蹟につきて左の如く教授上の系統をつくるべし 系統　殖産、興業、備荒、貯蓄、隣保、團結、教育、
應用	唱歌忠孝文武（國歌唱歌集）

七月

教材	上杉鷹山公（孝行）
豫定時數	二時間 第十二週
準備	掛圖

教授要項

教授注意

(一)、公父の心を忖りて自ら好まざりし能樂の稽古をせられし事
(二)、公父の病氣中介抱せられし事
(三)、公亡父の忌中謹愼を守られし事
(四)、公の孝行を幕府より賞せられし事
(一)、公が能樂を稽古せられたることにつきて心養の大切なるかくの如くすべきことを知らしひへし
(二)、看病心得を論し尚喪に居る時の心得をも訓ふべし
(三)、前回より教授ーたる公の諸德につきて左の如く教授上の系統をつくるべし

系統　節儉、仁慈、孝行

教材　上杉鷹山公（敬師）

豫定時數　二時間　第十三週

教授要項

(一)、公細井平洲先生を敬して其名をいはれざりし事
(二)、公先生を聘する時自ら其宅につきて禮を厚くせらし事
(三)、公日夜平洲先生を慕ひて再び聘せらし事
(四)、公平洲先生を遠方まで出で迎へられし事

教授注意

(一)、公の師を尊敬せられしことにつきて師弟間の關係の深き所以を知らしむべし
(二)、公の事蹟につきて師恩の重きことを知らしめ他日富貴の位置に進み又は學藝に達したりとも舊師の恩の忘るべからざることを肝銘せしむべし
(五)、公先生の滯留中厚くこれを遇し其歸らるゝ時人をつけて松島の景を遊覽せしめられし事

應用　唱歌仰げば尊ー（小學唱歌集）

教材　上杉鷹山公（容儀）

豫定時數　二時間　第十四週

教授要項

(一)、公の身持の極めて正しかりし事
(二)、公大病の時も正座して膳に向はれし事
(三)、公は些しも戲言せられざりし事

教授注意

言語動作を愼み人の見ざる處にても容儀のつゝしむべきことを知らしむべし

教材　第一學期間の教材（復習）

豫定時數　二時間　第十五週

第二學期　凡十五週

九　月

三十時間

教材　校訓

豫定時數　二時間　第一週

教授注意　本教材は各校に於て制定せる校訓に準據して適宜教授すべし校訓なき學校に於ては生徒心得につき本學期間に於ける諸般の心得を訓誨すべし

教材　妻のつとめ（和合）

豫定時數　二時間　第二週

教授要項　(一)、妻のつとめは家を治むるにある事
(二)、一家の幸福は家内の和樂にある事
(三)、一家の治まる否とは妻のつとめの如何による事
(四)、家を治むるには親密を旨とすべき事
一、家庭の和樂は國家隆盛の基礎たることを理會せしむべし
二、一家の主婦たるものには親密てふ心掛の必要なることを經濟、衞生、裁縫、料理、育

教授注意　兒等につき例をあげて說明すべし

應用　唱歌家の風（國教唱歌集）

教材　妻のつとめ〔勤儉／貯蓄〕

豫定時數　四時間　第三、四週

教授要項　(一)、(二)、(三)、
一、財の入るを計りて出づるを制する事
二、人は其分に安じて無用の費を省くべき事
三、餘財を貯へ置きて不時の用に備ふべき事

教授注意　家を治むるに勤儉貯蓄並に家計簿記の必要なることを附說すべし

應用　學資日記帳整理の事

十　月

教材　山内一豐の夫人（内助）

豫定時數　四時間　第五、六週

教授注意　(一)、山内一豐の夫人の性行

(二)、一豐名馬を得んと思ひ家に歸りて嘆せし事
(三)、夫人黄金十両を出して名馬を買はしめし事
(四)、夫人平素の心掛よかりし事
(五)、一豐が重く用ひられしも夫人内助の功多かりしによる事

敎授注意　一豐貧困の有様を説き夫人が凛たる氣象と切なる愛情とを以てよく困難なる家政を整理し夫を勵して内願の憂なからしめ且父の命を守りてよく其金を貯蓄したることを説きて兒童をして貧苦にあふも失望自棄せざる精神を奮起せしめ尚平素の貯蓄を奬勵すべし

敎材　山内一豐の夫人（貞節）

豫定時數　二時間　第七週

敎授要項　(一)、豐臣方より一豐を招きし事
(二)、大坂の狀況を夫一豐に報じ徳川氏にすゝめし事
(三)、家臣に非常の變に處する時のことを頼みし事

敎授注意　前敎材は妻の平生に處する心得を論したるものにてこれは變に處する心得を論すのもなり

敎材　妻のつとめ（規律整頓）

豫定時數　二時間　第八週

敎授要項　(一)、妻たるものは家を治むるに何事も規律正しく整頓すべき事
(二)、器具は一定の場所に整へ置くべき事
(三)、衣服飲食居室はつとめて清潔にすべき事

敎授注意　規律と整頓とは只外觀の美なるのみならず器具を使用するに當りて捜索の便ありて保存に利益あることを説き家事の如き繁雑なることを處理するには缺くべからざることを悟らしむべし

應用　學校日用の器具の整頓

十一月

敎材　妻のつとめ（内助）

豫定時數　二時間　第九週

教授要項

(一)、妻のつとめ中最大なるものは内助たる事
(二)、夫の行き届かざること又は考の足らざることは懇に注意すべき事
(三)、夫をして家事に安心して其業に從はしむべき事
(四)、夫に注意をなする時には身を謙りて告げされば却て不和の基となる事

教授注意

妻の内助には積極的に夫の業務を助くると消極的に家事を治めて夫をして内顧の憂なからしむとの二義あることを論すべし然れとも夫の業務を助くること其度を過ぎて俗に所謂亭主たるが如き性最不遜の行爲なれば十分注意せしむる樣に訓ふべきなり

教材

妻のつとめ（貞節）

豫定時數

二時間　第十週

教授要項

(一)、夫を敬愛して無禮の振舞なき樣にすべき事
(二)、常に言行を謹むべき事
(三)、一旦嫁したる後は我意に充たざることありともよくこれに事ふべき事
(四)、夫若し不虞のことありとも操を守り勇始に事へ子女を育つべき事
(五)、夫たるものは常に其言行を慎みて夫の名を汚さゝるを以て本分とすべきことを知らしめ山内一豊の夫人の貞節と關係して奮發せしむべし

教授注意

應用

唱歌教授の法（小學唱歌）

教材

吉田瀧子刀自（淑德）

豫定時數

四時間　第十一、十二週

教授要項

(一)、瀧子刀自の來歷
(二)、刀自夫を助けて田畠を耕し且家事を整へし事
(三)、刀自はよく姑と子女とを世話しながら家事を治め夫をして安心せしめし事
(四)、松蔭先生の弟子を吾子の如く親切に遇せし事
(五)、刀自が我國に盡されし功勞の多かりし事
(六)、瀧子刀自の事蹟を說話し兒童をして忍耐勤勉の念を起さしめ虛榮を好み勤勉を厭ふ今の女子の弊習を矯正すべし

十二月

教材

吉田瀧子刀自（和樂）

豫定時數

四時間第十三、十四週

教授要項

(一)、刀自は夫に代りてよく其任を盡し事

(二)、刀自よく姑の心を慰めし事
(三)、刀自姑の妹の病氣に罹りたるを永く深切に介抱せし事
(四)、姑刀自の厚き志に感せし事
(五)、近所の人々刀自の行爲をほめざるものなかりし事
(六)、夫百合之助の弟は人をほむることなき人なるが刀自の行には深く感したる事

教授注意
(一)、刀自の事蹟につきて一家の和樂を破るは多くは姑と嫁との相親和せざるによるものなれば嫁は最も愼みて姑に事ふべきことを訓へ且姑たるものゝ心得を附説すべし
(二)、種々の事情によりて所謂かゝりうどとなるものあり此等に對しては最慈愛をかふへきことを論すべし
(三)、前回より教授したる刀自の諸德につきて左の如く教授上の系統をつくるべし
系統　淑德、和樂

應用
夫の弟妹及び姻戚に對する心得

教材　第二學期間の教材（復習）
豫定時數　二時間　第十五週

第三學期　十週　二十時間

一月

教材　校訓
豫定時數　二時間　第一週
教授注意　本教材は各校に於て制定せる校訓に準據して適宜教授すへし校訓なき學校にては生徒心得につき本學期間に於ける諸般の心得を訓誨すへし

教材　母のつとめ（養育）
豫定時數　二時間　第二週
教授要項
(一)、子女を教養する大任ある事
(二)、子女の教養を他人に託するは母の務を怠るものたる事
(三)、母たるものは如何なる事情ありとも子女の教養を等閑にすべからざる事
教授注意
(一)、母たるものが子女を教養するに祇役の愛に陷らざる樣注意すべきことを論すべし
(二)、子女の養育を他人に託するは身體上精神上共に恐るべき危險あることを悟らしむべし

教材　母のつとめ（胎教）

豫定時數　二時間　第三週

教授要項
(一)、母の教養のよしあしは其子一生の幸不幸に關する事
(二)、胎教の必要なる事
(三)、賢良なる母にして賢良なる子女を生む事

教授注意　簡易なる生理上の理を說きて胎教の重んずべきことを悟らしめ女子が自己の言行を愼み健康を保ち智識を研くは自己の生活に必要なるのみならず又子女の身心に大なる關係あることを知らしむべし

二月

教材　母のつとめ

豫定時數　二時間　第四週

教授要項
(一)、母の言行は其幼兒を感化するに最も力ある事
(二)、母たるものが言葉を正しくし禮儀を守り品行をつゝしむは子女の教養に最も大切なる事

教授注意　幼兒の模倣性の極めて銳きことと習慣の天性となることゝを說きて幼兒教養の大任を引き受くる母の務の重きことを知らしむべし

教材　淺羽ゐち女（婦道）

豫定時數　二時間　第五週

教授要項
(一)、ゐち女の來歷と性行
(二)、ゐち女が姑に孝養を盡しゝ事
(三)、ゐち女よく家事を治めて夫を助けし事
(四)、ゐち女婦道をつくゝしかば一家よく治まりし事

教授注意
(一)、人倫上嫁は姑に服從すべき筈のものなれば他人がまゝく理非曲直をいひ爭ふべき性質のものにあらず至誠を以て深切丁寧に服事すれば如何なる姑と雖も必ず感悟して相愛するに至ることを知らしむべし
(二)、姑たるものゝ心得を說きて姑は無限の權力あるものと誤解せしめざる樣注意すべし

教材　淺羽ゐち女（家庭教育）

豫定時數　二時間　第六週

教授要項
(一)、おのち女子女の教育に心を用ひし事
(二)、子女其業を怠る時は自ら其身を責めて懇にをーへし事
(三)、おのち女力をつくして其子を厲まーし皆よき士とせし事

教授注意
(一)、子女の爲に師を擇み友をゑらむことの必要なること
(二)、子女を敎育するには母たるものが好き模範を示すべきことを知らしむべし

教材　公德

豫定時數　二時間　第七週

教授要項
(一)、時間を正ーく守るべき事
(二)、從來我國人は時間を守ることに注意せざる弊風ある事
(三)、人は信義を重んじ國家の信用を失はざらんことに注意すべき事

教授注意　他人と約ーたる會合の時間及び集會公會幷に官衙學校等に出づる時間を嚴守し公衆衛生公共物に對する心得を事例をあげて論すべし

應用　學校に於ける時間を嚴守せーむべき事

三　月

教材　日清戰爭

豫定時數　二時間　第八週

教授要項
(一)、日清韓三國の關係
(二)、朝鮮に內亂起りし時清國兵を朝鮮に貸しゝ事
(三)、日清兩國何れか兵を朝鮮に出すときは互に通知すべき事
(四)、朝鮮の獨立を清國にはかりしに清國これを拒みし事
(五)、宣戰の　大詔を下し給ひし事
(六)、國民　大詔に感激ーて多くの軍資を獻納せし事
(七)、臨時帝國議會を召集ーて軍資支出を議せーめられしに滿場一致にて協贊せし事
(八)、我國民が協同一致の精神に富める事

教授注意　日清戰爭の原因及び宣戰　大詔の煥發國民の協同（金品の獻納義勇兵の出願看護婦の應募等）當時の議會の有樣とを說話して兒童をして感奮興起せしむべし且これは變に處する我國人の協同一致なれとも平時に於ける協同一致の必要なることをも附說すべし

教材	日清戰爭（義勇奉公）
豫定時數	二時間　第九週
教授要項	(一)、我國人の義勇壯烈なる事 (二)、陸海の諸大戰に名譽の勝利を得し事 (三)、清國和を請ひ地を割き償金を納れし事
教授注意	日清戰役に於ける陸海軍人の義烈を說話して感奮せじめ且女子のなすべき義勇奉公の道を平易に說き平和克復後の今日支那人に對する心得等を附說すべし
應用	唱歌　義勇奉公（國教唱歌集）
教材	第三學期間の教材（復習）
豫定時數	二時間　第十週

高等小學校第四學年修身科教授細目

第一學期　凡十五週　三十時間

四月

教材	校訓
豫定時數	二時間　第一週
教授注意	本教材は各校に於て制定せる校訓に準據して適宜教授すべし若し校訓なきときは生徒心得につき本學期間に於ける諸般の心得を訓誨すべし
教材	御製及御歌
豫定時數	一時間　第二週
教授要項	(一)、伊勢太神宮の御由來 (二)、兩陛下の御聖德 歷史科の教授に關聯して伊勢大廟の御由來と皇室との關係を復習し五條の御誓文と教育に關する　勅語の御主旨と　皇后陛下の國事に御心を盡させ給ふ御事とを語り聞せ
教授注意	

然る後に御製及御歌の意義を敎へ兒童をして忠君愛國の志を奮起せしむべし

敎材　今上天皇陛下の御聖德

豫定時數　三時間　第二三週

準備　要項に關したる掛圖

敎授要項
(一)、此大御世に生れて泰平の樂をうくるは偏に陛下の御賜なる事
(二)、尊王攘夷の論起りし事
(三)、維新の大業を成就し給ひし事
(四)、五箇條の御誓文を下し給ひし事
(五)、帝國憲法を發布し給ひし事
(六)、帝國議會を開設し給ひし事
(七)、人民に參政の權を與へ給ひし事
(八)、立憲の政體を立て給ひしは、陛下の御仁政につきて說話し兒童をして聖恩の洪大深厚なることを仰ぎ奉らしめ議會の組織政府と議會との關係憲法の大意等を略說して其大要を知らしめ忠君愛國の思想を發揮せしむべし

敎授注意

五　月

敎材　今上天皇陛下の御聖德

豫定時數　二時間　第四週

敎授要項
(一)、一國の體面をたもたんには軍備を盛にせざるべからざる事
(二)、陛下大御心を軍事によせさせ給ひし事
(三)、我國の軍備年々强盛に趣く事
(四)、宮中に振天府を置かせ給ひし事
(五)、第二項に關しては陸海軍の大演習に臨御あらせられ櫛風沐雨を厭はせ給はざること及明治二十七八年の戰役の時は長くも大本營を廣島にすゝめ給ひ日夜軫念せさせ給ひし御聖德を語り聞かせて忠勇の心を奮起せしむべし

敎授注意

敎材　今上天皇陛下の御聖德

豫定時數　四時間　第五、六週

敎授要項
(一)、陛下文敎に御心をよせさせ給ひし事
(二)、陛下國民の道德のすたれたるを嘆かせ給ひし事
(三)、敎育に關する勅語を下し給ひし事
(四)、陛下民業に大御心を用ひさせ給ひし事
(五)、陛下仁慈の御心深くまします事
(六)、陛下の御聖德を仰き忠愛の念を忘るまじき事

敎授注意
維新前に比すれば今日の兒童は如何に修學の便なるかを說明して聖恩の厚さを仰がしめ第二項第三項に關しては我國人の道德の漸く亂れんとして畏くも　陛下の大御心をわづらはし奉りしことを說きて一意に聖勅の御趣旨の奉體すべきことを語り聞かすべし第四項に關しては我國の殖産工業の西洋諸國に及ばざることと遠きを知らしめて進取の氣象を振起せしむべし

應用
勅語奉讀の時の心得
唱歌勅語奉答の歌

敎材　皇后陛下の御坤德

豫定時數　二時間　第七週

準備　要項に關したる掛圖

敎授要項
(一)、陛下貞淑の御德
(二)、陛下西南の役に陸軍病院にて病傷兵を慰め給ひし事
(三)、陛下女官等に共に御手づから綿撒絲を製せられ療養の爲に授け給ひし事

敎授注意
第二項に關しては　皇后陛下が大阪病院に臨ませ給ひしことを語り聞かせ日淸戰爭の際廣島病院に臨ませ給ひしことを附說して皇恩の尊き仰がしむべし

六　月

敎材　皇后陛下の御坤德

豫定時數　二時間　第八週

敎授注意
(一)、陛下博愛の御心に富ませ給ふ事
(二)、慈善の爲に屢金品を下し給ひし事
(三)、陛下の御歌おやにしき云々の意義

教授注意　(四)、陛下大御心を女子教育に寄せ給ひし事
(五)、天皇陛下に對してよく婦道を守らせ給ふ事
(六)、陛下の御歌大宮の云々の意義
陛下が屢華族女學校女子師範學校等に臨ませ給ひて生徒を奬勵せさせ給ひし事などを語り聞すべし

應用　唱歌金剛石

教材　國體
豫定時數　二時間　第九週
教授要項　(一)、我國體の世界各國と異なる事
(二)、我皇室と國家とは一體なる事
(三)、我國民の義勇奉公の念厚き事
(四)、忠君と愛國とは同一なる事
皇室と臣民との關係を詳說して忠君愛國は皆一歸することを悟らしむべし

教授注意
應用　唱歌皇統（小學唱歌）

教材　母と愛國者
豫定時數　二時間　第十週
教授要項　(一)、我國民たるものは男女を論せず忠君愛國の情に富むべき事
(二)、忠君愛國の念慮の淺深は母の教育如何による事
(三)、忠君愛國の念慮の多少は國家の盛衰に關する事
(四)、格言賢母は良兒を生むの意義
事業を興し兵役に從事するが如きは通常女子の爲し得べき行爲にらされば女子は須らく家事を治め夫を助け子女を教育して善良なる國民たらしむるを以て平時に於ける愛國の行爲たることを知らしむべし殊に我國民は愛國の念慮未だ十分發達せざる所あればこれが發達をはかることに注意して教授すべし

教授注意

教材　春日の局（忠誠）
豫定時數　二時間　第十一週
準備　掛圖
教授要項　(一)、春日の局は家光公のめのとにしてよく忠誠をつくしし事

教授注意	(二)、母君弟國千代を愛せられ將軍職も已に此の人にうつらんとする有樣なりし事 (三)、家光公これを憂ひ自害せんとせられしを春日の局これを止めし事 (四)、局駿府に至り家康公にまみえて其ことを訴へし事 (五)、家光公將軍職をつがれしは全く局の忠誠による事 春日の局の忠誠は仕ふる所の主人に對するものにして即主從の關係なり前回より說き來りたる忠君といふものに比すれば自ら區別あることを悟らしむべし
	七　月　一
教材	春日の局（奉公）
豫定時數	二時間　第十二週
教授要項	(一)、局の性行 (二)、局大奥を治むるに專ら寬恕を旨とせられし事 (三)、局が部下の窮をあはれみて老中に哀訴せし事 (四)、局が奥女中を訓戒せし事 第二項に關しては局の才德人に勝れしことを知らしめ第三項に關しては局の義俠心に感ぜしめ第四項に關しては局が奥女中を訓戒したる語を以て移して兒童自身の戒となさしむべし茲に奉公と題せしは義勇公に奉するの奉公にあらずしてつとめ向のことをいへるものなることを理解せしむべし
教授注意	他家に奉公せし時の心得

應用	
教材	春日の局（守法）
豫定時數	二時間　第十三週
教授要項	(一)、春日の局威權甚高きもよく法を守りし事 (二)、局よく久松某がよく禁制を守りて職務を勤めたるをほめし事 (三)、局よく心を盡し一身を忘れて職務をつとめし事
教授注意	第二項に關しては局が深夜寒風に吹きさらされて開門の時を待ちしことにつきて法律規則はすべて天下公衆の爲に設けられたるものなれば自己の便益を犧牲に供して嚴守すべきことを知らしめ且久松某が其職務に忠實にして權勢の爲に曲げざりしことを判斷せしむべし 校規を遵守すべき事
應用	

教材	德器
豫定時數	二時間　第十四週
教授要項	(一)、人に尊ぶべきは知るにあらずして行ふにある事 (二)、行を正しくせんには先其心を正しくすべき事 (三)、誠は德の大本なる事 (四)、勇氣なき時は諸の惡事に誘惑せらるゝ事 (五)、古歌心だに云々の意義
教授注意	第一項に關しては言行一致につきて訓戒し第三項に關しては誠は衆言の源たることを知らしむべし
應用	約束を守らしむる事
教材	第一學期間の教材（復習）
豫定時數	二時間　第十五週

第二學期　凡十五週　三十時間

九月

教材	校訓
豫定時數	二時間　第一週
教授注意	本教材は各校に於て制定せる校訓に準據して適宜教授すべし校訓なき學校に於ては生徒心得に就き本學期間に於ける諸般の心得を訓誨すべし
教材	識見
豫定時數	二時間　第二週
教授要項	(一)、女子は世の中の事情をわきまふべき事 (二)、女子に相當なる教育を受けしむべき事 (三)、識見は婦人がつとめを盡すに必要なるものたる事 (四)、女子の才學を衒ふは最も非なる事
教授注意	女子の家政育兒等につきては學術の應用を要す故に事情の許す限り進みて修學すべきこと內助につきては世情に通ずる必要あることを知らしむべし

教材	ナイチンゲール女史
豫定時數	四時間　第三、四週
準備	萬國地圖
教授要項	(一)、女史の鄉貫と來歷 (二)、女史の父は慈愛の情に富みて救世の志篤りー事 (三)、女史は父にまさりて慈愛の心深く人を救ふことを以て無上の樂とせー事 (四)、女史は尋常婦人の華奢に浸染せざりー事 (五)、女史は看護法の行屆かざるをなげきて改良の方法を練習せー事 (六)、女史は實地の研究に身を委ねて艱苦をなめー事
教授注意	第三項に關しては女史の事蹟につきて人は只己を善くするのみならず餘力あらば以て他を助けて其獨立を全くせしむべきことを知らしめ第四項に關しは女子が世の婦人の華奢に染まずして一身を博愛慈善の事業に委ねたることにつきて兒童をして博愛の心を起さしむべし

十月

教材	ナイチンゲール女史
豫定時數	四時間　第五、六週
教授要項	(一)、女史四十餘人の貴婦人と共にクリミヤの戰場に趣きし事 (二)、戰地の病院の仕組甚だ不完全なりしを改めし事 (三)、女史戰地にて看護に力を盡しゝ事 (四)、國民は女史が愛國至誠の美擧に報いん爲めに多くの金を贈りし事 (五)、女史國民より得たる金を病院に寄附して看護婦の養成所を設立せし事 (六)、女史は恩澤を世界各國に及ぼす赤十字社の由來をなしゝ事 (七)、女史の世を益し人を救ひたることと誠に多大なる事
教授注意	女史の事蹟につきて義勇慈善の行爲に同情を表せしめ國民より得たる金を慈善事業に投じたることによりて以て廉潔の心を養は七め且女子にしてかゝる偉大なる事業をはじめて遂に赤十字社の基をなし天下後世をして其恩澤に浴せしめたることにつきては由來因循の氣風ある我國の女子をして大に進取の氣象を振起せしべし
應用	看護法の事

教材	慈善
豫定時數	二時間 第七週
教授要項	(一)、女子の性情 (二)、不幸なるものを救ふは最も高尚なる道徳たる事 (三)、餘財あらば分に應じてこれを慈善の資に喜捨すべき事
教授注意	慈善の道は先自己の獨立を全くし然る後他人を救ふにあることを知らしめ且世には自己の獨立未だ全からざるに早く己に他を救助し而して己亦他の救助を受けて其義俠を誇るものあり宜しく注意して戒しむべきなり

十、十一月

教材	赤十字社
豫定時數	四時間 第八、九週
教授要項	(一)、世の中の慘禍は戰爭に過ぐるものなき事 (二)、赤十字社の設られし所以 (三)、赤十字社徽章の事
教授注意	(四)、赤十字社は高尚なる仁慈の心より起りし事 戰爭の目的は偏に敵の戰鬪力をけづりそぐにありてみだりに多く敵兵を殺すはその本意にあらずされば戰鬪力の盡きたる敵兵はこれを傷害すべからざるのみならず寧これを救助するこそ文明國戰爭の主義にも合ふものなれといふ意を兒童をして十分に會得せしむべし
教材	赤十字社
豫定時數	二時間 第十週
準備	赤十字社の締盟狀及徽章
教授要項	(一)、我國に博愛社を設けられし事 (二)、日本赤十字社を設け本社と聯絡せし事 (三)、赤十字社は兩陛下の厚き御保護を受け居る事 (四)、赤十字社に加入する我國民の名譽なる事 (五)、赤十字社が日淸戰爭の際に於て大に其效を顯しゝ事
教授注意	日本赤十字社の組織の大略と總裁の御名社長の氏名社員の數年醵金の額及び平時に於

應用	ける赤十字社の仕事等を語り聞かすべし 唱歌赤十字
教材	瓜生岩子（淑徳）
豫定時數	二時間　第十一週
準備	掛圖
教授要項	(一)、岩女の郷貫及性行 (二)、岩女よく家政を整へ和氣一家に滿ちし事 (三)、岩女身を忘れて夫の病を看護せし事 (四)、岩女君國の恩にこたへ奉らんと誓ひし事 (五)、岩女貞操堅く身を慈善の事業に委ねし事 一家團欒の樂を計るは主婦たるもの〻務なることを知らしめ一旦嫁したる後は艱苦に逢ふとも安りに生家に戻ることなき樣に諭すべし
教授注意	

十一、十二月

教材	瓜生岩女（慈善）
豫定時數	四時間　第十二、十三週
準備	掛圖
教授要項	(一)、岩女平素極めて節儉にして慈善の行厚かりし事 (二)、德を施すには陰德を以てすべし (三)、岩女孤兒を集めて教養せし事 (四)、岩女養育會を設置せし事 (五)、岩女東京養育院に聘せられし事 (六)、岩女又福島縣育兒會を起し貧苦相救ひ艱難相扶けて人の幸福を進むる法を立てし事 (七)、岩女病危篤なるに及び畏くも 皇后陛下より特に賜物ありし事
教授注意	岩女が家人を戒めし訓言につきては三たび意を致して說明し兒童をして十分に會得せしむべし孤兒のことを說くには其榮獨憐むべき狀を詳說して兒童をして同情を表せしむべし

教材	瓜生岩女（愛國）
豫定時數	二時間　第十四週
準備	掛圖
教授要項	(一)、岩女雪鞋を考案し出資を有志の人に請はんとて奔走せし事 (二)、岩女數万足の雪鞋を得て恤兵部に献せし事 (三)、岩女愛國の至誠を盡しゝ事 (四)、岩女に勅定の藍綬褒章を賜ばりし事 (五)、格言已を後にして國を先にすの意義
教授注意	この教授を終りたる後に前回より教授したる岩女の事蹟につきて左の如く系統をなさしむべし 系統　勤倹、淑徳、慈善、愛國
應用	唱歌身はたをやめ（小學唱歌）
教材	第二學期間の教材（復習）
豫定時數	二時間　第十五週

第三學期　凡十週　二十時間

一月

教材	校訓
豫定時數	二時間　第一週
教授注意	本教材は各校に於て制定せる校訓に準據して適宜教授すべし校訓なき學校に於ては生徒心得に就き本學期間に於ける諸般の心得を訓誨すべし
教材	孤兒院
豫定時數	二時間　第二週
教授要項	(一)、孤兒は世間最も憐むべきものなる事 (二)、不幸なる孤兒を救ひて燭立の人となし一世の害を除くは博愛の道たる事 (三)、人は自らすゝみて是等の不幸なる者の教養に從事すべき事
教授注意	貧兒乞食等が年長の同輩より受くる惡感化が將來我國家に及ぼす影響の恐るべきことを說き是等の人を扶助して獨立せしむるは最も有益なる事業たることを知らしむべし 且この教授には岡山孤兒院及英田郡倉敷町なる菩薩會孤兒の模樣などを附說して兒童

をーて慈善の心を起さーむべし

教材　妻の務
豫定時數　二時間　第三週
教授要項　(一)、家人だけにて成るべく家事をすまーて他人を使用せざるは家内和樂の爲に必要なる事
(二)、人を使ふには寛恕を旨とすべき事
(三)、婢僕の境遇の憐れむべき事
教授注意　婢僕を使役するは我身を安逸ならーめんが爲にあらずーて我手の及ばざる所を助けーむるにあることを會得せーむべし

二月

教材　妻の務
豫定時數　二時間　第四週
教授要項　(一)、主婦たるものは家庭衛生に注意すべき事

(二)、主婦たるものは公衆衛生に注意すべき事
第一項に關ーては住居、飲食、衣服、採光通風等に關する大略を說きて是等に對する求知心を起さーめ第二項に關ーては公衆衛生は團體の一部分たる個人の必ず守らざるべからざることを悟らーむべし

教材　鄉黨の親
豫定時數　二時間　第五週
教授要項　(一)、鄉黨は特に其親を厚くすべき事
(二)、鄉黨は吉凶苦樂相共にすべき事
(三)、鄉黨の親和は互に公德を重んずるにある事
(四)、已の利害に驅られて同鄉相爭ふは大に恥づべき事
(五)、古歌おのが身の云々の意義
教授注意　第二項に關ーては鄉黨の親の必要なることを積極より說き相須ちて其必要なることを知らーむべし殊に第二項に關しては鄉黨に吉事凶事のある時は互に精神上の慶吊を厚くして飲食贈遺の末事に流れざる樣に諭すべし

應用　各地方に行はるゝ不文律を嚴守すべき事

教材　外人に對する心得

豫定時數　四時間　第六、七週

教授要項　(一)、外人に對して信義を重んずべき事
(二)、國辱になることを戒むべき事
(三)、內外の別を明にすべき事

教授注意　內地雜居の今日にありては我國人は信義を以て外人に交り懷柔の道を助け國家の品位を保つと同時に內外の別を明にして彼を崇拜する極自ら我を賤しむが如き誤謬なからしめ且自國尊大の思想を抱きて外人を賤しむが如き頑狹の笑ふべきことを知らしむべし

三　月

教材　國民のつとめ

豫定時數　二時間　第八週

教授要項　(一)、國民の三大義務
(二)、國憲を遵守すべき事
(三)、國法に服從すべき事
(四)、納稅の義務を完くすべき事
(五)、男子は兵役の義務に服して國家保護の大任に當るべき事

教授注意　遵法兵役納稅の三大義務を盡すは國民の本分たることを事例を擧げて詳說し兒童をして十分に理解せしむを要す

教材　卒業生の心得

豫定時數　二時間　第九週

教授注意　本教材は各校にて制定せるものあるべければこれに據りて論すべし

教材　第三學期間の教材(復習)

豫定時數　二時間　第十週

明治三十五年十二月十一日印刷
明治三十五年十二月十五日發行

美作各郡聯合教授細目編纂會
右代表者
岡山縣苫田郡津山町大字椿高下百十一番地
植月皓

定價金貳拾錢

編輯兼發行者
岡山縣苫田郡津山町大字元魚町六十番地
田淵正二

印刷者
岡山縣苫田郡津山町大字元魚町六十番地
田淵活版所
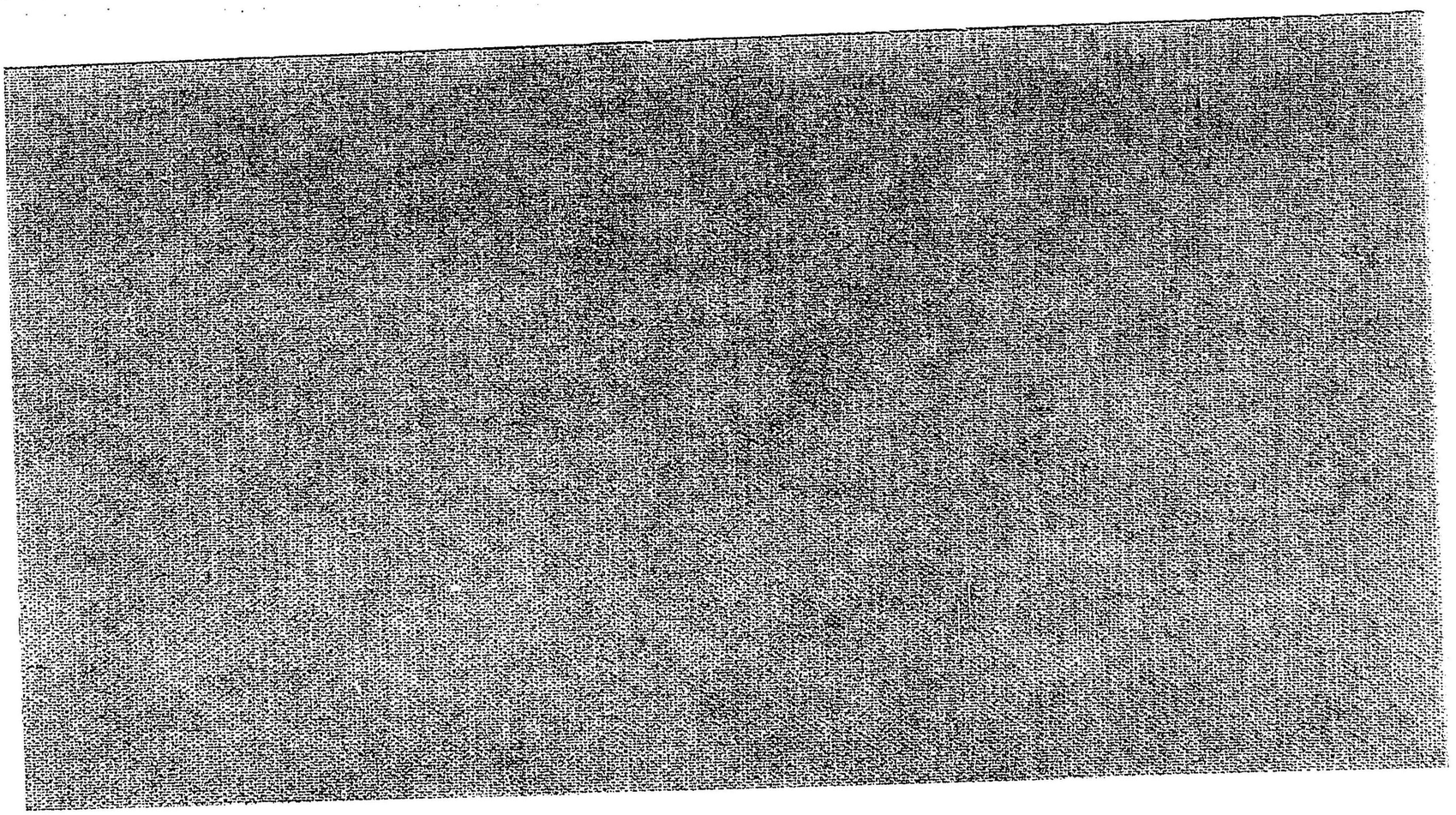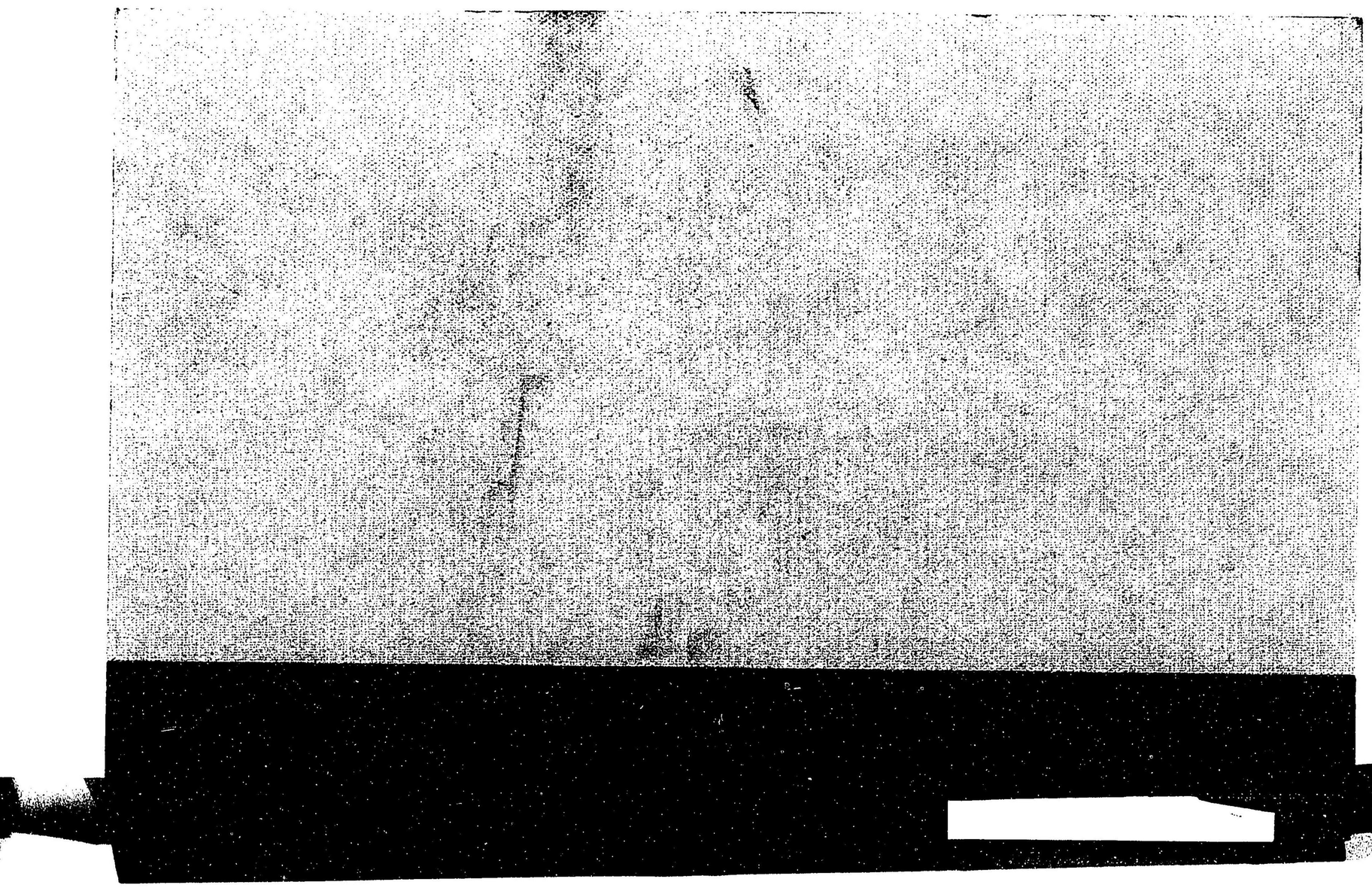
印刷所